

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（520）

2. 日時：令和5年5月22日 13時30分～16時05分
16時15分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官※、宮本上席安全審査官、

藤原主任安全審査官、伊藤安全審査官、小野安全審査官※、

谷口技術参与、中房技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

石田技術参与※

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全設計担当）、他11名

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）※、他4名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 耐津波設計方針について（入力津波の設定に係る指摘事項回答）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第5条 津波による損傷の防止（DB05 r. 3. 18）
- （3）泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（（第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針））
- （4）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針））
- （5）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針）
- （6）泊発電所3号炉 耐津波設計方針について（津波防護対策に係る指摘事項回答）
- （7）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第5条 津波による損傷の防止（DB05 r. 3. 19）
- （8）泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（（第5

条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針）

（9）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針））

（10）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁藤原です。それで時間になりましたのでヒアリングの方始めたいと思います。泊発電所3号炉の耐津波設計方針についてのうち、津波防護対策に係る指摘事項回答、これについて、事業者の方から説明ください。
0:00:16	はい。北海道電力の高橋です。本日は耐津波設計方針で、まずは12号の流路縮小工をについてご説明をします。
0:00:28	こちらにつきましては、6月の8日の会合を目指しているところでございます。
0:00:34	そのあとですね、入力津波のこちらにも審査会合での指摘事項を、関係についてご説明をさせていただきます。
0:00:44	こちらについては7月の第1週の会合を目指してございます。
0:00:50	その後ですね、添付26の貯留堰の構造仕様をこれらについても、本日ご説明しようと思っております。よろしくお願いたします。
0:01:01	それではまず、12号の流路縮小工の方から、ウエハラの方からご説明します。
0:01:12	北海道電力の植原です。資料2-1、基づきまして12号の流路縮小工についてご説明させていただきます。
0:01:22	まず3ページお願いたします。
0:01:27	指摘事項の一番に関して申請に関する扱いですけれども、下から二つ目のポチですね、黄色マーキングのところ、12号の申請についてですけれども、津波防護対策供用を踏まえた耐津波設計方針については、
0:01:42	3号炉の最新審査実績等を踏まえた補正の準備ができ次第速やかに申請を行い、12号炉の審査においてご説明することを追加してございます。
0:01:54	続いて関連する行程表ですけれども、5ページ及び6ページ、お願いたします。
0:02:04	こちら3号炉及び12号炉の再稼働に至る許認可手続き及び工事計画の工程表ということで、まず、もともと参考資料の方にしておりましたが、こちら本文扱いということで、
0:02:17	こちらに記載をしてございます。
0:02:20	また、
0:02:22	吹き出しのBと書いてあるところですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:27	当補正の2番のところの米印のところ、3号炉の設計方針の変更も含めてご説明するというのでこちらの記載を修正してございます。
0:02:40	続いて7ページお願いいたします。
0:02:46	指摘事項の2番に関連しまして従来方針に関しては、耐震成立性を含めて早期に提示し、ご説明することが困難ということで説明の部分を追加してございます。
0:03:00	8ページ、お願いいたします。
0:03:02	こちら一番下ですけれども、3号炉の審査でご説明する事項として、12号炉の悪影響を及ぼさない設計に加えて3号炉の津波防護機能についても記載を追加してございます。
0:03:18	続いて11ページ、お願いいたします。
0:03:21	こちらは、
0:03:23	原子炉補機冷却海水ポンプ12号の流量ですけれども、1900立米パーアワー%台ということで、こちらがリコールで0.5立米/secondということで、
0:03:37	記載を追加しているものになってございます。
0:03:42	12ページ以降、指摘事項の5番に関連してですけれども、15ページご覧ください。
0:03:54	一番下の引き波時の水位低下による影響ということでこちらについては、引き波時の水位計低下に間関して、
0:04:03	代替手段、可搬型大型送水ポンプ車等による保険等に対応できることをということで、記載を修正してございます。
0:04:13	また、この引き波以外も含めてですけれども、バーとしているもの、逆流防止設備側、バーとしてございますが、
0:04:22	ある程度自明なものも含めまして、どういった考え方でバーとしているか、について記載を追加してございます。
0:04:41	続きましてパワーポイントの21すらお願いいたします。
0:04:49	こちら12号の放水系のフラップゲートですけれども、
0:04:55	ちょうど中段辺り、2、前回のご指摘踏まえまして、想定される損傷モードとして、主記載をした上で、
0:05:05	こちらに対しては、
0:05:08	十分な強度を有する設計とすること、また適切な施設管理とすることで津波防護機能を維持するということで記載を追加してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:19	続いて 22 ページですけれども、
0:05:22	こちらは点検の時期について、追加で情報を追加しているものになってございます。
0:05:31	23 ページの修正部分につきましては先ほど 21 ページでご説明した内容と同じですので割愛させていただきます。
0:05:42	24 ページの右側ですけれども、こちら、まずの修正ということで、1 号炉が発生した場合ということで、図の方、修正をしてございます。
0:05:55	続いて 25 ページですけれども、
0:06:00	逆流防止設備の点検に関連して、二つポチ目になりますが、3 号炉の津波防護施設として、点検計画を定めること。
0:06:10	また 3 号炉の保全サイクルに従い、点検を行うといったことで記載を適正化してございます。
0:06:22	続いて指摘事項の 9 月 29 の指摘事項の 7 番に関連して、31 ページ、お願いいたします。
0:06:32	すいませんこれこちらは先ほど引き波の話でご説明もしましたが、2 ポチ目の最後方のところで、
0:06:40	松永 12 号の SW に関連する津波時の対応ということで、こちらについては代替手段により S F ピットが冷却可能であることを技術的能力の方でご説明していると。
0:06:54	いったことについて記載をしてございます。
0:07:01	本文資料に関しましては、以上となりまして、37 ページ以降、ちょっと参考資料として付けているものについてご説明させていただきます。
0:07:12	参考資料 1 につきましては変更ございませんので、43 ページから、参考資料 2 及び参考資料 3 についてご説明いたします。
0:07:23	まず 43 ページですけれども、こちらは前回、ヒアリングしでのコメントに対する回答ということでご説明させていただいた全体像を示すマトリックス関係ですけれども、
0:07:38	今回のパワポ資料の参考という形で添付をしてございます。
0:07:43	内容としては、44 ページ 45 ページに表を記載してございますが、基本的には前回ご説明した内容通りなんですけれども、コメント等踏まえまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:56	例えば新設、新たに対策するものは新設、もともとある海水ポンプといったものについては既設といった形で記載を追加していること。
0:08:08	また注記の内容につきましても、前回のコメントを踏まえまして修正をさせていただきます。
0:08:16	続いて 48 ページ及び 49 ページ、こちら参考資料 3 ということで、
0:08:25	取水性及び放水性評価で評価条件とする流量ということで、
0:08:31	前回ヒアリングでもコメントいただきましたが、各状態においてそれぞれの修正所だったら主水路内で最大流量どれだけ流れるかと。
0:08:43	いったことを整理しているものになってございます。
0:08:47	パワーポイント資料の方では 1 例として、通常時の片トレン I I 数字ということで、1 b 点検時のポンプの流量ということで、
0:08:59	例えば、右の図の中で、1 B 点検してる時には 1 分後 00 立米で、A1A、A 側で 2 台運転していることから 1 立米 / s e c と。
0:09:10	2 便については 0.5 立米ということで、記載をさせていただきます。
0:09:16	まとめ資料側にはこれらの整理については、
0:09:22	全体というか網羅的な構成として、資料として添付しているというものになってございます。49 ページも、こちら放水側といったことです。で記載をしているというものになってございます。
0:09:39	すいません。パワポ資料に加えまして資料 2-3 の方の審査会合の指摘事項一覧の方で修正した箇所についてちょっと補足させていただきます。
0:09:52	資料 2-3 の 4 ページ及び 5 ページをお願いいたします。
0:10:04	こちら今回の回答、一部該当する内容になりますが、もうすでに回答済みの内容、今後説明する内容、あと今回説明する内容ということで、
0:10:17	4 ページのグレー部がこれまでの説明済みの内容、後ろの部分は今後説明する内容で今回説明する内容としては黄色税。
0:10:26	記載しているという状況です。
0:10:29	で、フォーマット上ですけれども、ちょっと対応状況のところ、全部黄色となっておりますが、これは指摘事項に対する対応が全部完了した時点で回答済みと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:42	それといったような形で回答、指摘に対して一対一で社内で整理しているものになっておりますので、こういった形での記載とさせていただきます。
0:10:55	一方でグレー部分については回答済みですけれども、資料反映箇所で、第 1130 回で審査会合で回答済みと。
0:11:05	いった形で、回答時期についてはわかるような形になっていると考えてさせていただきます。
0:11:13	流路縮小工関係、こちらからのご説明としては以上となります。
0:11:20	規制庁藤原ですわかりましたそれでは質疑に入りたいと思います。まずおっきいところ関係でまず、質疑に入ります。
0:11:31	はい規制庁深山です。
0:11:34	初めの方を直していただいて、認識は取れたんですが、
0:11:39	6 ページで、この
0:11:43	3 ページかな、3 号炉の最新実績を踏まえた、これはやっぱり入れなきゃいけないね。
0:11:49	何々踏まえるのかなって若干思ったんだけど、
0:11:54	北海道電力の高橋です。3 号の最新実績は今レビー含めてですね、審査いただいて、
0:12:03	出ますんで、そういった記載の仕方ですとか、構文ですとか、そういったところもやっぱり反映する必要があるかなというふうな形で記載をさせていただいております。
0:12:14	はい、わかりました。それとですねちょっと私、
0:12:18	全部の資料見きれなくて申し訳ない 31 ページのところ、
0:12:23	ここの記載なんで、真ん中の記者にね、
0:12:26	これ技術的能力 1.0 に飛ばしてるんだけど、これ合ってますかだけなんです要は、今回は 3 号機の適合性に関わる 1.0 になってるんだけど、
0:12:39	多分同じ敷地内にあるので、1.0 にそれが書いてあるのが私と確認できてないんだけど、そういう認識でいいんですけど。
0:12:52	北海道電力の植原です。ご認識の通りで結構です、ございます。技術技能の資料の中で、12 号の S F の冷却について記載をしているという状況でございます。
0:13:07	はい、わかりました。はい。私は以上です。
0:13:11	はい。規制庁藤原です。私の方からは、
0:13:16	そうですね。ちょっと細かいところも思いますけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:22	ですね。
0:13:25	45 ページ
0:13:28	パワポの 45 ページ開いたときにですね。
0:13:31	通常時における 12 号炉の、
0:13:35	取水炉の新設における、黄色の真ん中のやつ。
0:13:42	通常時の波浪による表裏物っていうのがこれは、
0:13:46	黄色のハッチングになってて今回説明っていうのがあって、
0:13:49	これ、通常時、取水炉のいわゆる縮小効果な 1 号の
0:13:56	こういった通常時の漂流物の影響っていうのが、説明があったかなあとちょっとあまり記憶がなかったんですね。で、パワポの 14 ページをちょっと開いていただいた時にですね、
0:14:10	14 ページの方だとこれが上の方から、通常時の漂流物閉塞、多分それがこれに該当してるのかなと思って、多分入力津波確定後、
0:14:20	だと思ったんですけど、どうなんでしょうね、ちょっとこの辺。
0:14:24	説明いただけますかね。
0:14:33	北海道電力の小林です。こちら今、今回説明の色になってますけれどもこれ誤記でして今後説明のほうになりますので入力津波確定後に、説明するっていうのまとめ資料の記載の通りになりますので、
0:14:47	ちょっとここ記載修正させていただきます。
0:14:50	背景上場ですわかりますそしたらちょっと、今ちょっとたまたま気づいたん、一応、ある程度ちょっと見てみたものをもう 1 回ちょっと、事業者の方でこの内容をちょっと表と、
0:15:01	パワポとまとめ資料ちょっと見ていただいてですね、不整合がないようにちょっとやっていたいただければと思いますよろしいですかね。
0:15:10	はい、ご指摘承知しました。
0:15:14	はい。続きまして私の方から資料 2-3 の 5 ページ、
0:15:22	4 ページ 5 ページノダって前回ちょっと
0:15:28	何だろう指摘事項の内容ってのがいろんな施設に跨っていること、あと、審査会合の時期もずれていることとか、あと、
0:15:38	今回、すべて該当し切るのか、それとも一部該当なのか、鎌田海藤はまだやってませんとかいうのがちょっとわからないっていうことを言って、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:48	その結果は今回こういうふうになったと、いうふうな形だと思 うんですけども。
0:15:53	ちょっとごめんなさいねまず、
0:15:56	この5ページの4ページでもいいですけどこの対応状況の本日回 答ってなってるじゃないですか。
0:16:03	今この左の回答概要を見ると、ちょっとこの灰色と白の定義って あんまり書いてなくて、今尾山なんてだけはわかるんですよ。
0:16:13	ちょっと定義がわからず真っ白ってのはまだ未回答ですよ。
0:16:17	兄弟だったらこれ本日回答じゃなくて、対応状況のところす ね。
0:16:21	今回一部該当とかいうふうになるんじゃないかなかったです。
0:16:27	そこをちょっと、まずいつか一つ。
0:16:29	説明ください。
0:16:58	はい。北海道電力岡田でございます一部説明、ステータスの方、 一部の時には一部説明にさせていただいたと思いますのでちょっ と確認して、修正させていただきます。
0:17:11	はい。ワーカ―規制庁じゃないですわかりました。あとそれに加 えてこの3号の計能勢3号流路縮小工の建設っていう考え方そう ですねっていうのがあって、
0:17:23	あと12号の方かな。
0:17:25	これも何か要は入力津波確定後に何かいろいろ説明する項目とい うのは今日のパワポの資料2-1かな。今何かいろいろ言ってお たんで、結局5ページの方かな。
0:17:36	これが多分12号の6商工関係なんすけどこれも同様に何か何だろ う、4ページの一番下に書いてあるような、
0:17:43	そういった設定の考え方は今後、感度解析結果を踏まえて説明す るといのは、これ、追加されるような気がしたんですけど、ど うなんですかね、この辺って。
0:17:52	いかがですか。
0:18:11	その事業者内で確認いたします少々お待ちください。
0:18:46	北海道電力の植原です。こちらの12号の水路の流路縮小工の形の 考え方についても3号放水と同様かなと考えますので、こちらに ついて5ページの下の方に記載し、
0:19:01	言おうと思ってます。
0:19:04	はい。規制庁藤原ですわかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:08	あとちょっと最後にこの4ページと5ページにおいて小岩の回答概要は、灰色としろと。
0:19:18	黄色っていうのが何となく、これまでのやつなんですは、理解はするんですけど、今回のやつでそんな入り組んでると、なんかちょっと定義がよくわかりにくいので、ちょっと申し訳ないんですけどこの4ページのその灰色になってるところっていうのは、
0:19:32	要は、一部す配慮は説明をしたっていうのを回答概要の何か、一番てっぺんに何かこうかぎ括弧できちっとし、わかりやすく示すとかですね。
0:19:43	ごめんなさい。なんかどっか灰色の、
0:19:45	定義を変えてくれた。それでもいいかもしれないけどでも一時ちょっとスミニクのも大変なんで、
0:19:52	ちょっと4ページの回答概要の灰色のところは、もう説明はした。
0:19:58	回答済みなのかな。で、4、4ページの一番下の白、今後説明。
0:20:04	では等、5ページのところも同じですね要はこれは本日一部該当になるのか、本日回答したとした上で白い行を追加して、今後説明みたい。要は、
0:20:16	本当の対応状況のところそこでそこを仕分けした方が一番見やすいんですけど、そちらのとなるルール、この資料作成上のルールが、それにどうしても対応できないのであれば、少なくともそういった、
0:20:29	ことがわかるように識別をいただけたらと思います。この件、いかがでしょう。
0:20:40	北海道電力の植原です。フォーマット側で対応できるのか、またはそれがどうしてもできないということであれば回答概要欄の中に記載するというところでちょっと検討したいと思います。
0:20:53	規制庁じゃないですわかりました。ちょっと私今具体的な話を言いましたけども、もともとの趣旨は、このコメントに対して、今どういうステータスなのかっていうのを明らかにするっていうことが一番の目的であって、
0:21:07	今現状の資料ではそれが全くちょっとできてないので、私たち具体的な案を言いましたが、一応、さっきのステータスを明らかにするという点で、そちらの方できちっともう1回

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:18	主旨をとらえて今後対応いただけたと思う。これ今回だけじゃないですが、今後もちょうとやっていただけたらと思います。よろしいですか。
0:21:33	了解いたしました。
0:21:37	はい。じゃあ、規制庁ちゃうけどその他この件について確認しようあ、はい。
0:21:45	以上ナカ長田です。
0:21:47	ちょっと技術的な問題で教えて欲しいというところがありまして、資料 2-2。
0:21:54	まとめ資料のですね、
0:21:57	ハウジョウ別添 1、添付 32-19。
0:22:03	下の方に三行ぐらい。
0:22:05	黄色いマーカーで、
0:22:07	数文書あるんですけど、
0:22:10	なお原則、固着、
0:22:13	地上が発生した時に開、
0:22:16	外部電源棒シーン重なる時の可能性、比木が仮に閉塞ジンノが
0:22:23	電源喪失が発生し一時的に言う米、
0:22:28	片側に流れた場合、10、12 次のページですね、32-20 ページってあるんですけど、
0:22:35	これって、これですね。
0:22:38	ピット水位が T +3.
0:22:42	19、2 号機は 3.49 って書いてあるんですけど、この数字ってのは一時的に電源が、
0:22:51	取り合いだ時間がわからないと、この数字が出て、高さの数字が出てこないと思うんですけど。
0:22:59	つまり、流量がずっと流れつつ何秒何分ぐらい流れたらこの
0:23:04	T P3.19 とかこういう数字になるんでしょうかっていう。
0:23:08	単に技術的に、この数字の根拠はどうやって出したのかなということなんで、わかれば教えてください。
0:23:22	本店側から回答いただくことができますでしょうか。
0:23:26	はい。北海道電力の植田です。こちらで記載しているのがですね一時的に 2 立米 / s e c が流れる可能性があるということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:37	2 立米／s e c 流したときに、どれほど水頭が立つたっていうのを計算した結果になってございます。ですので今ご指摘ありましたような時間的な、
0:23:48	経過でどのぐらい増えるかっていうところを求めているのではなくて、もう 2 立米／s e c 流した時にここまで行くんで実際は、一時的な外部電源喪失でありますので、
0:24:01	その際はですねこのここまでの水位は立たないで流れる元に戻ることはなるんですけども、一応 2 立米／s e c ナガタ時の水圧がどのぐらいかというところを見て計算したのになってます。
0:24:17	すいません規制庁の川瀬です。
0:24:20	32 の 20 ページの図 12 を見ると、
0:24:26	いわゆる一方的に、何て言うんすか。
0:24:31	放水逆流弁防止装置が止まってて、一方的新居瑞穂海水放水路から水が流れてくると。
0:24:41	これが 2 平米ある程度の時間がないと、これずっとたまりっ放しで、水があっぷあっぷしちゃうというか、
0:24:51	出るんじゃないですか。
0:24:54	時間的要素がないと、この
0:24:57	何て言うんすか T P 3.9 とかいうのは出ないんじゃないかなと思うんですけど、全体に溜める容量って決まってるんですから。
0:25:07	そこら辺がよくわかんないんですけど今の話だったら、どっか永久的に別に流れるというふうな雰囲気聞いたんですけど、教えてもらえますか。
0:25:18	北海道電力の植田です。仮定として 2 立米／s e c をこの片方の水路で流したときに片方の水道の、
0:25:27	竅流防止設備は健全であるという前提の上で、流した場合に、それだけの流量が流れることはその分圧損大きくなりますんで、
0:25:38	その部分のその分だけ水位が通常時より上昇するっていうことで記載してまして、
0:25:45	仮にその外部電源喪失が起きて一時的にポンプが 2 台起動した形になって流量が増加するんですけど、その際は、この F I T に入ってくる中身が 2 立米／s e c で回ってる時間、
0:26:02	短い時間流れてくるんですけど、二部／s e c が仮に 1 日とか 2 日とかもずっと続いたとしても、このスイトウさあ、三田分だとす

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ると、この細井ピットの立坑から漏れないような計算になっているところを、
0:26:16	切らせていただいているところになります。
0:26:21	すいません規制庁中房です。
0:26:23	何か仮定があるわけですね。だから、
0:26:26	1号キーの方水路の逆止弁が閉塞したときには、
0:26:32	2号機の放水炉は、流れるとですね、流れる分は、2大木側にある程度回せるという意味合いなんでしょうか。
0:26:43	北海道電力の植田です。これ記載しているのはですね1号炉の放水系統になってまして、1号炉の放水系統の中で、二つに最後、放水を分かれる形になるんですけど、片側の方水路が閉塞しましたと。
0:27:00	片側通常通りになっているという状況で、上流から流れてくる流量が一時的に増えた場合に、この方が閉塞してますので、その方向には水が行かなくなって、
0:27:15	空いている方には、その流量全部入ってきたというそういう仮定で記載しておりますので、そういった意味で1号炉2号炉っていうわけではなくて、15度、
0:27:26	の、閉塞したときにどうなったっていうところを記載しているところですよ。
0:27:32	名和わかりました。意味合いがだんだんわかりました。
0:27:36	この一時的という言いながら、何。
0:27:42	例えば1号の一環2系統あるやつ1ヶ所が、
0:27:48	たまったとしてもこの程度しか上がらないと。で、それを、
0:27:53	それ以上たまることはない。田丸。たまれば別の隣のコーセルに流すというふうな意味合いでしょうか。
0:28:03	北海道電力の植田です。今最初におっしゃった内容で基本問題は、ご理解いただいた内容で問題ないと思っておりますが、それ以上流れるってのはまた別の事象で何かしら
0:28:16	の違う事象が起きたときかなと思いますんで、そういう場合は別途対応するっていうような形になるかなと思います。
0:28:24	若狭です。ちょっとそこら辺の今説明あった文章をちょっとわかりやすく追加してもらえますか、どうも
0:28:33	この文章だけ読んでても、あれとかをもって時間的要因が入って入るんかなと思ってたんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:40	1系統2系統って話がちょっといまいち理解しにくかったんで、そこから辺わかりやすくフォロー、補足してもらえばと思います。
0:28:49	いかがでしょうか。
0:28:53	北海道電力のウエエダですと中身わかりやすいように、記載の適正化図りたいと思います。
0:28:59	よろしくをお願いします。以上です。
0:29:19	北海道電力の高須です。今、当社ウエエダの方がご説明した
0:29:25	30添付32-20ページの図面をちょっと見ていただいて、
0:29:34	今
0:29:37	植野。
0:29:38	四つ。
0:29:40	これ1号と2号の放水炉。
0:29:43	を示してます。2A2Bというのが2号機になってまして今回は1号機の場合の話なので、
0:29:50	1Aと1Bの水路がありますと。
0:29:54	今、一番下の図になりますけれども、1円の断面図でございますけれども、
0:30:01	こちらで、もし、流路縮小、逆流防止設備、ここが閉塞、閉固着、括弧仮定って書いてますけれども、ここが、
0:30:11	閉塞するような上昇になると、放水ピット立坑ってちょうど真ん中ぐらいのところにありますけれども、ここの水位がどんどん上昇していきますと、
0:30:21	この水位が上昇していくと、上、もう一つの、
0:30:27	平面図を見ていただきたいんですけども1Aと1Bで
0:30:32	原子炉補機海水がこう流れてきて1A1B2トレン分離されて分かれていくところがあるんですけども、ここを使って逆流して、
0:30:41	1B側の方に、
0:30:43	2立米入ってきて、その理由VEGAずっと入って、入ってきた状態で、この逆流防止設備を通して出てく時の、
0:30:54	2立米流れるときの水が3.19ですっていう説明をさせていただいたと思うんですけど、ここがもう少しわかりやすく、19ページの方の黄色で、今回修正しましたけれども、
0:31:08	この辺の文章を適正化して欲しいというそういう、
0:31:12	ことでよろしかった。
0:31:14	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:17	規制庁ミヤモトさんのね。
0:31:21	32-18 ページに、要は、
0:31:25	図が二つ載ってますよね。
0:31:28	流路縮小工をつける逆流防止設備をつける前の水位っていうのは、TPの1.8ですよと、この程度しかたまりませんよと。その上で設置後になると。
0:31:39	TPが20.69まで背アノ上がりますよと。
0:31:43	これ通常ここ、今後こういうふうな推移でまず、通常時は、
0:31:47	管理されるわけですよ。
0:31:49	で、その状態を前提に考えたときに、この19ページから20ページの流れの時間的要素が何も入ってないんですよ。
0:31:57	だからそこを言ってるわけですよ。
0:31:58	要は、2.69の1が、通常二つ、2乗流れてますよと。
0:32:05	で、今、急にここの中の12のページになったときに、片方が閉固着で満水状態になって1Bが3.19で大丈夫ですよって言うんですけど、
0:32:18	2立米の流入がある前提になったときに、2.69TPの2.69から急に、
0:32:26	TP-3.19になってるわけですよ。この辺の経緯が何もわからない状態で、この整理がされているので、よくわからないって、そういうことだと思うんですよ。
0:32:37	そうそうそう。
0:32:40	なので時間的要素はどうなんですかって質問に対して全然今説明されてないので、
0:32:45	本来なら例えばその、閉固着してから満水までは全然関知ししないわけですよ。で問題ないわけですよ。塀仮に閉固着したら満水までには、
0:32:57	おそろくけど、2点。
0:32:59	2.69から一方的に立米片方に入ったと計算したら、どれぐらいで慢性に至って、片方の右側に行きますよと。ただそっちの場合は2.69から、
0:33:14	3.19までどれぐらいの時間で上がってきてそこで平たんになるという話が全然ないので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:23	急にこの図の 12 の話になっていて、その途中の経緯が全くないので、そこは資料として説明文書をつけてくださいってそういうことですけど、大丈夫すかね。
0:33:39	北海道電力の高橋です。植田君、内容理解。
0:33:44	します。
0:33:46	北海道電力の植田です。
0:33:49	ご指摘ありがとうございます。ちょっと閉塞事象等、外部電源喪失で流量が上昇したってところステップがこれ 1 枚で表されてしまっていて、わかりにくいところがあるのかなってところを、
0:34:03	まず明確化したいなと思うのと、あと家庭で今 2 立米 / s e c ずっと流した時ってというような形で評価してますんでそこもですね、少しわかりやすいように、文章、
0:34:15	図をうまく用いて資料の修正図りたいと思います。
0:34:28	規制庁の伊藤です。説明は理解しました。水位がどれぐらい上がるかっていうのも、理解したんですけども、
0:34:36	この添付の 32-19 で行っているちょっと結論のところだけ、
0:34:43	ここの、
0:34:45	項目で、
0:34:48	ちょっとそぐわないかなと思っていて、添付 32 の 17 の A と A で述べているところ。
0:34:55	ここで結局言いたいのは逆流防止設備が設置して、既設設備が有する機能に与える影響を述べたいわけですから、その放水性への影響について述べている分、ところだと思うんですね。
0:35:09	で、
0:35:10	仮にこういった事象が起きた時でも問題ありませんよってというのが、
0:35:15	3 添付 32-19 のなお書きだと思ってるんで、ここで影響がないって言いたいのはその放水性影響がないって言いたいわけですから、
0:35:24	このクライテリアというか、その水位が、
0:35:27	放水ピット立坑から溢れることはないっていう、使命じゃなくて、おそらく、この前のページと同様の
0:35:37	ところ、
0:35:38	改正法水路下端高さ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:41	に到達してないから放水機能への影響はありませんっていうような説明で同じような、まとめにしないとちょっと合わないんじゃないかなと思うんですけどもこの点いかがですか。
0:35:57	北海道電力の植田です。今ご指摘いただいた通りと思いますので少し記載を考えたいと思います。
0:36:07	はい。規制庁の伊藤です私からは以上です。
0:36:15	規制庁宮です少しちょっと先ほど藤原の方からの指摘のところで私ちょっと追加に資料2-3のところのね、今回やっていただいた整理してた4ページ5ページのところ、
0:36:28	先ほど指摘事項もそうなんですけどこれ4ページの資料で、この4ページの回答というのは3月30日の会合の
0:36:37	回答ですよ間違いましたっけ。
0:36:44	3月30日の回答になります。はい。で、それで3月30って実はこここれ自体は、閉めるっていうかそこ自体は、方針は確認しました。なんですけど、
0:36:55	14ページにあるように、14ページの29番のように、
0:36:59	追加というか、
0:37:02	プラスアルファというかと、それ以降の、
0:37:05	指摘事項が追加されてますよね。それとも、多分関係がわかるように書いておいた方がいいかなと。
0:37:12	29ページに続いたら29ページの29で、14ページのNo.29で追加指摘事項ありなしが指摘事項ありっていうふうにして、この
0:37:23	9月29日の指摘事項自体は1号2号3号の流量縮小工の部分になるんですけど、根本的な問題としては、14ページの29番というのがこれ非常に大きな問題であって、
0:37:36	それとの関連が全くわからなくなっちゃってるので、※かな何らかの形にして、関連がわかるように書いておいたほうがいいのかと思います。いいですかね。
0:37:49	阿保。
0:37:51	北海道電力の植原です。承知いたしました。3月30日の審査会合において、
0:37:59	グレーの部分、ご説明したんですけれどもナンバー29の通り、指摘事項をいただいておりますので、この紐づけがわかるような記載を検討いたします。
0:38:09	はい。私から以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:25	そしたらウェブで参加の規制庁側の方から何か確認ございますでしょうか。
0:38:33	担当の李です。いけますか。
0:38:37	藤アマノさんはよく聞こえますのでよろしくお願いします。
0:38:42	すいません私から2点あるんですけど、衛藤いずれも先ほど宮本からちょっと確認があった点なんですけどまずパウポの31ページなんですけれども、
0:38:53	これ、12号の、
0:38:57	使用済み燃料ピットの燃料冷却の話をしてると思うんですけども。はい。代替手段で冷却が可能であるってないんですけども、
0:39:10	技術的能力1の適合性を示す資料の説明している通り点ちょっと私がちょっと、
0:39:19	向こう見て引っ掛かるんですけども、あくまであれですよ。12号の話なので、これ何のことを言ってるのかさ、3号の1.0であれば、ちょっと1号の、
0:39:35	冷却、説明はされてるのかもしれないですけど、基本的にはこれ研究安全対策でっていう部分じゃないかと思うんですけども、ちょっとこれ、部会っていうか、
0:39:46	あまり引っ掛かる表現なんですけど、ちょっと室。
0:39:50	何の1.0の話なのか、ちょっと。
0:39:54	確認したいんですけど。
0:40:05	北海道電力ですちょっと今確認してますのでお待ちください。
0:40:29	北海道電力の植原です。
0:40:33	2月2日の審査会合の参考にちょっと添付している内容にはなってございますが、技術的能力の添付資料の1.0.16の停止号炉への影響についてという資料がございまして、
0:40:48	その中で、12号大野アノSAF
0:40:53	の話を記載しております。その中で、代替手段で、SFピットについて冷却するといったことについて記載をしているという状況になってございます。
0:41:10	すいません規制庁の天田ですけどちょっと今物、物がないんで、ちょっとわからないんですけど、要はですね技術的能力1.0の、
0:41:20	適合性を示す資料で説明している通り、5、あくまでこのて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:26	何らかのその要求事項に対する適合性を示す資料ですと、それが通常、
0:41:33	泊の3号炉の、
0:41:36	技術的能力1.0-3号の適合性という資料だと、通常理解するんですけど、これが何で12号炉のこの
0:41:46	新燃料ピットの冷却の話に出てくるのか。
0:41:49	というのがちょっとわからないというか、ちょっと整理が、
0:41:54	悪いのではないかという感じがするという趣旨なんですけど、ちょっとそのあたり、どういう整理ができるのかちょっと。
0:42:03	説明お願いしたいんですけど。
0:42:18	宮本ですけど、多分天田さんと私が多分宍戸同じことだと思っていて、ちょっと私も先ほど言いかけた、その前提になってるのが緊急安全対策っていうものになっていて、
0:42:31	での対応になってるからこそそこに書いてるんじゃないんですかっていう。
0:42:36	違うんですけど。
0:42:40	要は先ほど言ったように3号機の適合性にあたって必要な書類として書いているのでまとめ資料はいろいろ、必要な事項が書いてあるんですけど、要は審査の判断に必要なものって言うてた号炉の影響って多分そこにあるんだと思うんですけど1、
0:42:54	敷地の中に1人があるからね。
0:42:57	その前提になってるのは、
0:43:00	緊急安全対策は、今すでに保安規定なり何なりでやっている12号の緊急安全対策の対応が、
0:43:09	根拠になって、そこを記載してるんじゃないかなと。
0:43:13	ナイトウ例えばこの、
0:43:15	可搬型大型送水ポンプ車っていうのは、これは何号設備ですか。
0:43:24	12号設備を、3号機設備としてこれ登録するのか。
0:43:28	この大型動画、可搬型大型送水ポンプ車っていうのは、
0:43:33	一体何者なんですか。
0:43:39	多分なるんですよ。だから適合性としてどう整理されてるんですか。
0:43:44	ていうふうになるんですよ。
0:43:50	青田そんな感じでいいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:55	規制庁の天野です。まさに同じ問題意識だと思います。同じ趣旨で私も、
0:45:26	ちょっと私はね、
0:47:12	はい規制庁宮です。よく確認してください。はい。次お願いします。
0:47:20	はい。では、2点目です。これも3ページで、先ほどお話があった、この3号炉の最新審査実績等踏まえたってということなんですけど。
0:47:32	これちょっともともとこの2月2日のか、会合でやりとりがあった3ページの一冊の質とか、
0:47:43	7ページの2番の審査の合理性を阻害するっていう、関連して、申請している1号に対して、
0:47:56	何て言うんすか、適合性をむしろ一時、
0:47:59	停止するような対策を講ずる事について、12号の適合性をどのように説明するのか、申請をどのように扱うのかという趣旨で、
0:48:10	指摘をされているところで、マース準備ができ次第、補正の準備ができ次第速やかに申請を行い、
0:48:18	1号の審査において説明するっていうのは、それはそういうことだと思うんですけど。
0:48:23	それにその3号炉の最新の審査実績等踏まえたっていうのは、
0:48:27	ファイル等、ちょっとこの趣旨をやはり、
0:48:31	これなんですかっていう確認の議論になりますと、3号では
0:48:38	ずっと確認で時間が、
0:48:41	かかっててようやく
0:48:44	5月末までに一通りの反映をとという状況で、
0:48:49	この12号に対してこういう記載があると。
0:48:53	とまたこれ、これだけの作業のために、
0:48:57	期間が長期にかかるんですかと。
0:49:01	どういう趣旨なんですかというのはちょっと、江藤確認をしたくなるというかそういう話になるような気がするんですけど、あれですか、この記載が、
0:49:14	ないのと比べて、何がどういう。
0:49:18	うん。
0:49:19	変わるんで、ちょっと後確認して、
0:49:23	うん。変わるんでしょうか、機器を確認したいんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:29	北海道電力の高橋です。今ご指摘いただいた3号炉の最新審査実績等を踏まえたってところが1、
0:49:40	趣旨が、あるかないかで変わるかっていう意味では、あまり変わらないとは思ってございますけれども、
0:49:47	3号を審査の中で、いろいろご指摘いただいた言ったようなものも反映であったりですか、
0:49:55	あと先日の緊急時対策所関係ですと、
0:50:01	12号の審査に向けて緊対センターを設置するというようなところを、補正する必要があるって、そういったところをしっかり準備をしていかなきゃいけないという意味で、
0:50:12	記載をさせていただいたつもりでございます。
0:50:18	すいません北海道電力の石川ですけれども、
0:50:22	高橋部長ここですね、ス3号炉の最新実績等を踏まえたってのはある意味当たり前のことって当たり前のことで、当社としても特段大きな意味合いを持ってここに記載、こだわりを持って記載してるってことじゃないので踏まえたってところまでを、
0:50:37	消してはいかがでしょうか。
0:50:44	はい意味合いとしては変わらないと思っておりますので、アノを消すことを、
0:50:54	で対応したいと思います。
0:51:01	規制庁の天田です。趣旨確認できました。私からは以上です。
0:51:07	はい。その他Webで3課の方で、これについて確認ございますか。
0:52:10	以上です。
0:52:18	ありがとうございます。年少々お待ちください。ちょっと今庁内打ち合わせ中です。
0:53:10	規制庁フジワラですそれは今庁内打ち合わせがありました。こちらからのコメントというのは質疑は以上とさせていただきましてあと、例えばヒアリングコメント回答リストをこれ資料2-4かな。
0:53:23	基づき、継続か否かというのを確認しましてええと、
0:53:29	48分の46ページ目、スケジュールのお話の
0:53:38	ことについては、これは記載適正化が次回じゃなされるということでもたまたまこれ継続したいと思います。その次、48分の48ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:51	んところの、これも指摘事項の記載が何かちょっとへ、ちょっと足りないのでちょっとまたこれ、継続でやってください。
0:54:00	次に 185 番の、
0:54:04	この継続ですね。
0:54:05	はい。継続ですね。
0:54:07	286 番は、施設管理の点検は、
0:54:16	これは、
0:54:18	アマノ 208285 までですね、2-87。失礼しました。287 のは工程表については、これ位置付けは本部扱いしたということではい。
0:54:27	はい。ここまで特に双方なければ、じゃ次入力津波のヒアリングに行きたいと思いますので。はい。
0:54:35	ちょっとお待ちください。
0:54:41	はい。入力値ための汽水事業者の方準備できたらちょっと教えてください。
0:56:02	それでは北海道電力の方準備ができましたので入力津波の方のご説明よろしの方からさせていただきます。
0:56:13	北海道電力の吉江です。それでは資料 1-1 の方でご説明させていただきます。
0:56:20	表紙をめくりまして、これまでの審査経緯と本日の説明事項ということで記載させていただいています。
0:56:28	これまでの審査経緯といたしましては泊発電所 3 号炉の審査工程において、入力津波の解析工程がクリティカルパスとなっていますので、
0:56:38	入力津波の解析条件モデルに関わる事項について優先してご説明してきました。
0:56:45	1076 回審査会合において、耐津波設計方針の概要全般を説明している中で入力津波解析条件についてもその中でご説明しております。
0:56:57	1098 回審査会合で 1076 回の審査会合の中で 2 件の指摘事項がありましたのでその回答を一部ご説明している状況です。
0:57:09	今回入力津波設定に関わる
0:57:13	1076 回と 1098 回、合計 4 件の指摘事項について回答するというような位置付けとなっております。
0:57:25	2 ページご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:29	A4件のその指摘事項とその概要について、回答概要についてこちらで記載してございます。
0:57:37	指摘事項の要旨といういたしましてはまずA市泊発電所の敷地及び敷地周辺の特徴を整理すると。
0:57:48	ということが挙げられまして、それ、
0:57:52	2アノを踏まえてですね、審査ガイドを踏まえまして
0:57:57	遡上浸水域の評価であったりとか、入力津波の評価に与える影響について
0:58:03	整理をするというようなことをご指摘いただいております。
0:58:08	今回説明の構成といたしましては、まず敷地及び敷地周辺の特徴に関して、町林地図等を用いて2章で網羅的に整理してございます。
0:58:22	その上で審査ガイドの3.2.1項の確認内容に対する検討結果を示すということで、遡上浸水域の評価において遡上敷地への遡上の可能性がないことを確認すると、それを3章に示してございます。
0:58:39	そして3.2.2の審査ガイドの確認内容に対する検討方針と、
0:58:45	いうことをフロー図等を用いて示すことによって、入力津波の影響要因の選定や定量的評価による影響検討の考え方を4章で示してございます。
0:58:59	3ページご覧ください。
0:59:01	その説明の流れをこちらフローにして示したものになります。
0:59:08	2章の敷地とその周辺の特徴の整理であったりとか、あと3章の遡上浸水域の評価の中の手法データ及び条件の確認につきましては今回全般ご説明させていただきます。
0:59:25	3章の(2)の遡上浸水域の把握にあたっての考慮事項であったりとか、あと4章の地震津波による地形変化による関わる評価、こういったものにつきましては、
0:59:38	遡上解析とか、あと健全性評価とかそういったものを踏まえて全般ご説明となりますので今回は方針のみのご説明としまして、
0:59:49	最初、一部ご説明ということで、最終的にはそういった評価結果を示すということでまた、
0:59:57	今後説明する予定でございます。
1:00:01	4ページご覧ください。
1:00:04	まず敷地及び敷地周辺の特徴の整理ということで

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:09	規制基準における、要求事項ということで、審査ガイドに示されている、の敷地及び敷地周辺の地形とその標高Dの
1:00:20	敷地及び敷地周辺の河川水路の存在、Fの伝播経路上の人工構造物、これらが特徴的な地形や構造物に、
1:00:31	関わる項目ということで、網羅的に抽出しました。
1:00:36	敷地周辺の範囲といたしましては、泊発電所に西側から直接進行して到達する、入社はと、あと、
1:00:46	1度
1:00:48	敷地北側南側にあたって反射して車反射が到達する可能性が考えられますので、反射が到達終了、範囲といたしまして
1:01:01	敷地から6キロ以内を敷地周辺と定義いたしまして、これらの特徴を整理しております。
1:01:11	5ページご覧ください。
1:01:14	まずAの敷地及び周辺の特徴的な地形と標高ということで、抽出した結果をこちらに載せております。
1:01:24	泊発電所北側は基本的に斜面地形になってまして、須磨
1:01:30	幾つかの河川によってそのサーチ形で斜面が区切られているような状況でございます。
1:01:37	泊発電所南側につきましては岩内堀や岩内港があるような、そういった
1:01:44	敷地になってございます。
1:01:48	6ページご覧ください。
1:01:52	敷地周辺の河川、水路ということで抽出結果をこちらのページ載せてございます。
1:02:00	敷地北側には茶臼画等5本の河川とその主流がありまして、敷地南側は堀株とます堀株川と支流が、
1:02:13	確認されるような状況です。
1:02:16	また敷地南側に複数の湖が存在することも確認しております。
1:02:23	7ページご覧ください。
1:02:27	伝播経路上の人工構造物と、
1:02:30	ということで抽出結果をこちらでまとめてございます。
1:02:36	泊発電所の周辺につきましてはですね、防波堤や護岸や離岸堤といったような港湾施設がいくつか存在してまして、
1:02:47	こちらの赤点線の通りまとめてございます。
1:02:55	8ページをご覧ください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:58	こちらの図面ですけれども、こちらは発電所近傍の海域に養殖施設であったりとか、定置網のような海上設置物が認められると。
1:03:11	ということで注視しております。
1:03:14	7ページ8ページの人工構造物の整理した結果っていうのを右の表にまとめてございます。
1:03:24	9ページご覧ください。
1:03:28	ここからはですね審査ガイドの確認内容とその検討結果ということで審査ガイド、
1:03:34	上に記載してましてその検討結果を下のところでまとめているというような構成としてございます。
1:03:43	まず敷地及び敷地周辺の地形とか、そういったものを考慮、影響を及ぼすものが考慮されているかとか、あとメッシュサイズを踏まえて適切な形状にモデル化されているかと。
1:03:55	というような記載内容ですけれども、
1:03:58	津波の敷地への到達経路を考慮して、敷地周辺の特徴的な地形とその標高について遡上解析への影響を評価した結果を、こちらの表でまとめてございます。
1:04:14	この表の中で敷地北側の
1:04:19	斜面やサーチ系発電所背後やすさ図が周辺とかそういったものを除いたものであったりとか、あとと言わない部屋とか敷地からそれなりに離れたところは、反射は2、
1:04:31	の影響が考えられると。
1:04:33	ということで、そ上駅の格子サイズも10メートルから93メートル格子を設定してまして、
1:04:40	それらの伊佐伊澤元とする地形データ、国土地理院数値地図の50メートルメッシュのメッシュサイズ相当と、
1:04:49	ということで、反射は考慮できるように設定してございます。
1:04:55	発電所背後の斜面であったり、茶図画周辺のサーチ系とか、あと、敷地地盤。
1:05:02	といったところでは、
1:05:06	松波が直接侵入する可能性もあり、調達の障壁となって、そういった影響がありますので、講師会、サイズは比較的細かく5から10メートルコースと、
1:05:18	して設定してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:21	これらのこういうサイズは土木学会の敷地周辺の最小格子間隔の目安が大体 10 メーターということで記載されて、
1:05:32	おりましてそれより細かく設定していますので、局所的な水位変動や流速を解析上考慮できるように設定してございます。
1:05:43	10 ページをご覧ください。
1:05:46	海底地形の根拠とか、その信頼性についてこちらでまとめてございます。
1:05:53	根拠としましては土木学会に記載されている右の表のような地形モデルを作成しているんですけども、
1:06:03	チラーのM7000 シリーズ、大部分をモデル化しております、汀線岩山線海域の精度の低いところにつきましては、
1:06:15	海上保安庁による海図であったり深淺測量データを用いて補正をしていくといった状況でございます。
1:06:25	11 ページご覧ください。
1:06:29	敷地やその周辺に河川や水路が存在する場合のメッシュサイズの、
1:06:35	妥当性とかそういったモデル化の説明ですけども、
1:06:40	泊発電所周辺にはですね、
1:06:44	数がワーや堀株川、どちらにもですね
1:06:50	山々尾根が隔てられていると。
1:06:53	ということでございますので、川を經由した津波の敷地への到達っていうのはないというふうに整理してございます。
1:07:02	なのでこれらの河川や水路のある範囲でのメッシュサイズで
1:07:07	モデル化をしているということになります。
1:07:12	12 ページご覧ください。
1:07:16	陸上の遡上電波の効果について、
1:07:20	その状態に応じたモデルや条件が適切に設定されているかということですけども、
1:07:26	まず土木学会の 2016 年に基づいて、遡上境界条件であったり粗度係数を設定していると。
1:07:36	そのケースにつきましては
1:07:40	土木、原子力発電所の評価でよく用いられている値の 0.03 で、粗度係数を設定していると。
1:07:49	ことで、記載してございます。
1:07:53	13 ページご覧ください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:56	次ここでは人工構造物について影響を及ぼすものとかを考慮して、モデル、適切にモデル化されているかということで整理してございます。
1:08:10	発電所の専用コウノナカノ防波堤護岸といったものにつきましては直接的に津波が到達する可能性がありますので、
1:08:21	格子サイズは5メートル格子として、局所的な水位変動や流速を解析上考慮できるようにしてございます。
1:08:30	発電所から離れた敷地周辺の湊の防波堤や護岸といったものにつきましては、
1:08:39	直接、そういう綱ミイの流れをさえぎるものではないので影響は小さいとは考えているんですけども、
1:08:47	括弧主サイズに応じて、地形データに基づいてモデル化をしていくと。
1:08:54	ということでこれらも一応影響を解析上考慮できるようにしております。
1:09:02	離岸堤や突堤とか、定置網養殖施設等につきましては透過性を有するものですので、津波の挙動を変化させるという効果は小さいのでモデル化してございません。
1:09:17	14 ページご覧ください。
1:09:20	ここではですね津波の侵入角度や速度揭示変化等の把握について記載されております。
1:09:28	これらはですね基本的にはスナップショット等でわかるということで、
1:09:34	進入角度とか速度が確認できるということを示してございます。
1:09:41	15 ページご覧ください。
1:09:45	15 ページはですね、遡上芳賀敷地に地上部から到達流入する可能性が考えられるかと。
1:09:53	というような記載でございますけれども、
1:09:57	津波の進入方向に正対した面につきましては、包丁でアクセストンネルアクセスルートトンネル入口がある町山斜面があるんですけども、
1:10:07	遡上解析によって、最大水位上昇量分布から、津波の流入はないと。
1:10:14	いうことをここで示してございます。
1:10:17	アクセスルートトンネル、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:20	の確認とか特にそうなんですけれども今後基準津波が変更となった場合は管路解析によって、トンネルから敷地内への流入を評価する可能性もございます。
1:10:35	16 ページご覧ください。
1:10:39	ここではですね訴状は敷地への回り込みの可能性が考えられるかということなんですけれども、
1:10:47	地形や標高や人工構造物をモデル化した遡上解析結果から、遡上は野間敷地への回り込みがないことを確認しております。
1:11:00	ちゃんと入行トンネルにつきましても、トンネル前面の最大水位上昇量分布の確認結果によって、津波の流入はないと。
1:11:10	いうこととしているんですけれどもこれも基準津波が変更となった場合は、また管路解析によって評価をすると。
1:11:18	示しております。
1:11:24	17 ページご覧ください。
1:11:27	ここからは 3.2. 2 のガイドの確認内容とその検討結果と、
1:11:35	いうことございまして地震や津波による地形変化や標高変化を想定して、遡上はの敷地への到達可能性について検討すると。
1:11:45	いうことを示してございます。
1:11:49	左側にその検討フローがございましてその検討フローの中でまず遡上はの敷地到達への障壁となっているかという検討をして、
1:12:01	イエスかノーかということで分けると、ノーの場合は想定される地形変化が津波評価に影響を与えるかということを検討しまして、
1:12:13	その中で影響要因として考えられるものを A と B に、
1:12:20	該当するものを右の表でまとめていると。
1:12:23	というような状況です。
1:12:27	ここで実際影響因子として最終的に設定するかっていう、いうフロー。
1:12:35	までは至ってなくてですね、その下側の緑の点線であるような、実際には A の場合は健全性評価を行いまして、B の場合は、
1:12:46	遡上解析を実施して津波水位の変化を確認しまして、そういったところで入力津波の影響、
1:12:54	2、
1:12:55	影響が大きいというものに対して影響因子を最終的に設定するというので、検討してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:05	これらの詳細につきましては18ページ以降まとめさせていただきます。
1:13:13	18ページはまず遡上葉の敷地到達の障壁となっているウチヤマ斜面の整理と、
1:13:20	ということで下の表の通り、障壁となっているウチヤマ斜面を抽出させていただきます。
1:13:27	発電所廃合の斜面以外はですね障壁となっている斜面ではないので、これらは除外しまして、下の段の発電所背後の斜面と、
1:13:39	だけを想定される地形変化として
1:13:43	検討すると。
1:13:46	ということで整理させていただきます。
1:13:49	具体的に、その健全性評価ということで、
1:13:54	対象斜面が津波防護施設と同等の機能を有していて、防潮庭の安全性に影響を及ぼさないことを確認すると。
1:14:03	ということで基準地震動に対する滑り安定性評価だったりとか、津波による
1:14:12	すりつけ部付近の侵食に対する安定性評価。
1:14:16	あと基準津波の波力によるせん断抵抗力の評価とかそういったものを行う。
1:14:22	ことで方針としております。
1:14:26	19ページご覧ください。
1:14:30	19ページは地震による滑りに伴う地形変化ということで、
1:14:37	すべりに伴う地形変化が生じることが予想される場合は訴状はが敷地へ到達する可能性がありますので、地すべり地形に、
1:14:48	ついて
1:14:50	抽出して、整理をさせていただきます。
1:14:54	敷地周辺の斜面の中で、
1:14:59	発電所背後の斜面以外につきましては津波水位に与える影響は小さいので考慮していないと。
1:15:07	発電所背後の斜面につきましては、
1:15:12	実際地すべりが崩壊した場合は、
1:15:16	地形変化が生じてですね、防潮で前面であったりアクセスルートトンネル前面の津波水位が変化する可能性が高いということで、
1:15:27	地すべり地形を考慮します。
1:15:30	津波遡上解析キーになりますとこれらの地形変化を、初期地形に反映した上で津波遡上解析を実施して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:40	入力津波設定に影響があるかどうかを判断すると。
1:15:45	という方針で進めて参ります。
1:15:49	20 ページご覧ください。
1:15:53	こちらでは地震による地盤変状及び津波によるセンクツということで、対象地盤としましては、下の表に示してございます通り、敷地地盤、
1:16:04	いや、防波堤護岸であったり、敷地前面の海底地盤というものが挙げられます。
1:16:11	これら入力津波評価への影響っていうのは考えられましてですね、右の列に記載されているような地形変化が想定されると。
1:16:22	いう状況でございまして、想定される地形変化をまた初期地形に反映した上で、遡上解析を実施して、入力津波設定に影響あるかっていうのを判断すると。
1:16:33	この流れで検討してございます。
1:16:38	21 ページご覧ください。
1:16:42	D、将来の地形改変が想定される地形ということで窓捨て場があるんですけども、
1:16:49	魔女捨て場につきましては将来計画を反映した地形とその地震、基準地震S _s で斜面崩壊を考慮した、
1:17:00	地形変化というのを堰地形に反映して、遡上解析を実施すると、そこで入力津波設定の業務というのを判断すると。
1:17:09	ということです。検討してございます。
1:17:14	22 ページご覧ください。
1:17:18	審査ガイド記載事項括弧2 なんですけどもこちらは河川水路の地震による崩壊等による流路の変化が考えられる場合の、
1:17:29	敷地への到達の可能性について確認するというところでございましてですけども、
1:17:34	前段でご説明しました通り、敷地北側も東側も、50 メーターの尾根であったりとか、
1:17:44	100 メーターの今山で隔てられているので、津波の回り込みはないということでまとめてございます。
1:17:52	なので基本的には不要と考えてるんですけども、包丁で両端部の町山については、確定した地震動や基準津波で安定性を確認すると。
1:18:04	ということで考えてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:08	(3) につきましては、先ほどの(1)の説明、
1:18:14	と重なるところもあるんですけども、
1:18:18	確定した実施基準地震動で、初期地形を設定すると。
1:18:23	(4) につきましてはまた確定した基準地震動での被害想定に基づき、地盤変状や斜面崩落等の評価を実施して、
1:18:34	それらの手法データ条件及び評価結果を今後示すと。
1:18:39	ということで、こちらは今後の対応としてまとめてございます。
1:18:46	以上で入力津波の設定に係る指摘事項回答ということでございます。
1:18:58	同規制庁藤原です今日提出された資料についてはパワポと資料1にですね、あとまとめ資料の資料1-2とかあって、今資料1-1のパワポに関して説明があって、
1:19:10	同じような内容の資料1-2のまとめ資料については多分説明があったというふうにちょっと位置付けにしたいと思って、質疑に入ります。要は、まだ貯水堰とか等、
1:19:22	それ以外にも何かまとめ資料、資料1-2に書いていらっしゃると思うんですけど一応それはちょっとまだ後でちょっと質疑をさせていただくとして、まだちょっとパワポに限定してアパート関係ですかね。
1:19:33	管理システム質疑をやりたいと思います。
1:19:38	規制庁の伊藤です。江藤。パワーポイントの資料の、主にちょっと記載の関係なんですけど、
1:19:46	まず2ページ3ページ。
1:19:52	ちょっとこれだけ見ても今回の会合で、何を回答して今後何を回答するのかっていうのが、ぱっと見てわからないっていうのと、
1:20:04	その回答、指摘事項回答以外に説明する項目が何が残ってるのかっていうのがちょっとわかりづらいので、そこを明らかにしてもらいたいっていうのがあるんですけどその大きさをちょっと適正化してもらいたいんですけども。
1:20:19	この点いかがですか。
1:20:24	北海道電力の吉井です。ご指摘承知いたしました。
1:20:29	基本的には
1:20:31	データとか条件の確認につきましては今回説明している範囲でございまして、今後遡上解析であったりとか、等、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:42	地形変化の解析であったりとか、あと斜面の健全性評価とか、そういったものにつきましては今後回答するという方針で進めてございまして、それらをもう少しわかりやすく、
1:20:55	丁寧に記載したいと思います。
1:21:06	規制庁藤原です。話ってさっき流路縮小工で全く同じ話をしてるんですよね。
1:21:12	なんで同じヒアリングの中で、そういった水平展開がなされてないんでしょうかっていうところがありますので、これ開津波マーカム担当者が、
1:21:23	この入力津波の設定に関する担当の方と、さっきのルール証拠の担当方が違うからこうなってるんだとしたら、じゃあそれをまとめてらっしゃる方が一応それを、
1:21:34	俯瞰してみた上で、要はあっちの方でこういう指摘が出たら要はこっちもこういうふうな対応しないといけないんだろうと。
1:21:41	これは別に、
1:21:43	今の話は絶対津波のヒアリングの中だけじゃなくて、耐津波全体でもそうですし、要は漂流物とかも、もしかして同じ話あるかもしれないし、もしかしたら耐震の方も同じ話であるかもしれませんね。
1:21:54	そしたらもうちょっと、耐震の中では耐震と耐津波、両方で、例えば何か両方で関連するような、出てらっしゃる方いらっしやいますよね。
1:22:04	だからそういう方が見てですね、ちゃんとやるとか要はいろんな人が内容を見て、水平的に展開をしていく、こういうふうな努力をやっていただかないと、毎回毎回同じ
1:22:16	もう私これ10回ぐらい何か、
1:22:18	おんなじ話行ってるんですけどね。
1:22:21	ちょっとそろそろ改善いただけないんですか。
1:22:28	北海道電力の高橋です。大変申し訳ございません。私も全体を見てございますけれども、ちょっと人によって、確かにばらつきイデてたと思います。きちんと
1:22:42	水平展開含めてですね耐震含めてですね、アノを見ていきたいと 思います。
1:22:50	はい。規制庁の伊藤です。はい。よろしく申し上げます。あと、
1:22:56	これもちょっと記載の全体的な話になるんですけど、例えば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:01	4 ページの敷地周辺の、
1:23:05	図とか見ていただければと思うんですけども、泊発電所のその敷地の範囲がどこなのかっていうのが非常にわかりづらくてですね、徒歩可能、まずも同じなので、
1:23:16	その敷地の範囲っていうのをまず明確にしていきたいなっていうのがあります。衛藤。
1:23:23	まとめ資料とかが、この図を持ってきてると思うんですけども全体的に敷地示されてないものが多いので、そこは適正化をお願いします。
1:23:37	北海道電力の吉井です。ご指摘承知いたしました。敷地範囲をもう少し明確にして、また修正したいと思います。
1:23:46	はい。規制庁の伊藤ですよろしく申し上げます後、10、
1:23:52	8 ページですかね。
1:24:01	ここではその障壁となっている時アマヤ斜面が、どれなのかっていう説明をされてると思うんですけども、
1:24:10	実際障壁となっているものの斜面だけがちょっと示されていて、
1:24:17	障壁となってませんって言うてる斜面が、実際どこにある斜面なのかっていうのが、これだけではちょっとわからないような資料になっちゃってるんで、そこは図示していただきたいなと思います。
1:24:28	19 ページとかの、このちっちゃい図を見れば、何となくこの辺の斜面のことを言ってるのかなっていうのは、察することはできるんですけども、
1:24:38	この抽出にあたって排除しているもの。
1:24:41	斜面があるのであればそこは、ちゃんと場所とか示していただきたいなと思います。よろしく申し上げます。
1:24:52	北海道電力の吉江です。ご指摘承知いたしました。排除した斜面につきましては、5 ページ等でも示している斜面にはなるんですけども、
1:25:02	5 ページの黄色の点線で囲っているような斜面、該当しますけれどもこちらに、
1:25:09	の 18 ページにおいても明示したいと思います。
1:25:13	はいよろしく申し上げます何となくの範囲はもちろんわかってるんですけども、
1:25:19	5 ページでもどれがどれなのかっていうのも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:23	読めば何となくわかりますけどもちょっと示されていませんでよろしくをお願いします。衛藤。
1:25:31	後に、220 ページですかね。
1:25:40	20 ページのこの右上のグラフ。
1:25:44	この図表が添付されてるんですけども、この説明、
1:25:49	この図表が何なのかっていう説明が一切なくて紐づけがよくわかりませんので、
1:25:56	言いたいこととしては多分、未左下の※2、
1:26:01	の話を、
1:26:04	示したいのであろうと、冊子はしますけど、ちょっとそこの紐づけが全くわかりませんので、ここは説明を、
1:26:14	補足の説明を追加するなりですね、
1:26:18	このグラフとの紐付け示していただきたいなと思いますが、いかがですか。
1:26:27	北海道電力の吉井です。ご指摘承知いたしました。
1:26:31	ご指摘いただきました通り左下の表の米印2の、津波水の影響は海底面の沈下を考慮しないほうが保守的と。
1:26:43	というようなことを示すためのグラフなんですけれども、もう少し説明を丁寧に記載したいと思います。
1:26:52	はい。よろしくをお願いします。とりあえず、私からは、
1:26:57	以上です。
1:27:00	藤規制庁フジワラです。今のイトウの20 ページの関する投資的っていうのはこれの図が、
1:27:08	どれだけここで説明に必要なのかっていうのを含めてご検討ください。うん。いや、何かこれだけなんか偉い重要な山、
1:27:18	だろうかというふうに思ったり或いはその他にもなんか例えば地盤変状のだったら液状化でどれだけ沈下するだとかいうとの横並び、いや、何でもかんでも入れるっていうわけじゃないんですよ。
1:27:32	重要なものは入れるし、言葉で説明したものの、詳細はまとめ資料でちゃんと説明するだとか要は、物事の軽重をきちっと踏まえて整理をいただけるようにお願いしますこの点よろしいですか。
1:27:49	北海道電力の誘導施設のご指摘承知いたしました。
1:27:53	先ほどのグラフであったりとかその他にも含めてですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:58	重要なものかどうかを見極めてパワーポイントで野瀬瑠羽であったり、添付資料の方で載せるっていうのをもう少し整理したいと思います。
1:28:07	はい規制庁じゃですわかりました。これに関連して、まとめ資料の資料1-2かな、これの右下のでっかい135ページをちょっと開いていただいて、
1:28:21	これがさっきのお話に関連するまとめ資料のところで
1:28:28	指針にそちらが言わんとしていることは何となくわかるんですね さっきの要は沈下する地盤が沈下すると、その要は、
1:28:38	その分なんか水位が低くなる。だから取水性がっていうロジック。
1:28:44	なんだろうとは思いますが、ただこの135ページの
1:28:48	内容は全然ちょっと私、
1:28:50	木曾伊賀理解できなくてですね。
1:28:52	特に文章図59及び図60より、
1:28:57	この図51なんですね、前のページで、ボーリング調査位置がここにありますんで、
1:29:03	まず-60那須のそれぞれの柱状図はこんな感じです。
1:29:07	こんなんですね、これの図から、
1:29:10	これ、海域と穴井の沈下によって海底地盤が沈下して、
1:29:18	止水性に影響を与えることから、
1:29:23	最後の結論ですね要は考案内に限定して設定した
1:29:28	一番ここで説明しないといけないのは、案内に限定して、この沈下の範囲を設定するこの至るまでのロジック、これが一番、
1:29:38	江藤様に示されないといけないと思ってるんですね。
1:29:42	だったらこの港湾内に限定する条件で一番きついなどという条件かとかですね。
1:29:48	例えば取水口付近の沈下をきちっと反映させるだとか、
1:29:52	いうんだったらわかるんですけど、
1:29:54	ちょっと何かボーリングの図の59だったり、図の60、
1:29:59	からそこにいたルーロジックが全然見えなかったんですね。
1:30:04	これを、
1:30:05	どうでしょうねちょっと今簡単に説明できると説明した
1:30:09	でもいいですし、或いはちょっときちっと何かロジックを

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:13	何だろう、136 ページのこの範囲でいいんですよっていうところまでの、今後ちょっと検討、何ですか、ロジックを整理するってのは結構ですけど、どうでしょうかね。
1:30:28	北海道電力の吉井 S、
1:30:31	まず 50。
1:30:33	9、60 についてはボーリング調査結果を示したもので、
1:30:40	そこ敷地前面海域一井と間瀬洋行内の海底地盤の沈下によって、
1:30:47	取水性に影響を与えるということで地盤変状範囲は 61 に示すということでもっと整理していたんですけども、確かにご指摘いただいている通り、
1:30:59	地盤変状範囲を考案内に限定したっていう理由について明記されていない。
1:31:07	のでもう少し説明を補足してまたし、
1:31:12	修正させていただきます。
1:31:15	規制庁藤原ですわかりましたはい。そこはちょっとまだきちっとちょっと検討いただけたらと思います。
1:31:23	続きまして私の方からちょっとまたパワポ資料に戻ってちょっと確認をさせていただきます。また後ちょっと全体。まずちょっと大きな話からいきますと、
1:31:33	今回あれですかね、今の、
1:31:36	入力津波の平面二次元解析にちょっと限定されたものになって、もう 1 個入力値と感度解析っちゃうのがございまして、あっちの方も一応作業工程上の
1:31:48	クリティカルパスに一応出てマッチも、
1:31:51	ある程度どういうふうな要因があるかってのは何かできれば、早めの方針を見ておいた方がのちのち手戻りが少ないのかなとも思います。
1:32:01	どうでしょうね。感度解析関係で、これ、何か示すことってできないんでしょうか。まずこの点説明ください。
1:32:18	北海道電力の植原です。感度解析関係につきましても、ちょっと今、どこまで準備できるか、確認中ではございますが、
1:32:28	この入力津波の審査介護に合わせて、嘘、準備できているところ、説明したいなと思っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:41	規制庁藤原ですわかりましたじゃちょっと今準備やっていただいでるということでは、この会合をにバスもそれに対応いただきたいと思います。
1:32:52	あとちょっと全体的なちょっとこの資料の中でですね、基準津波側の審査でもうすでに説明がなされて結構進んでる項目。
1:33:04	例えばその9ページにおける格子サイズだったり、10ページのK地形だったりとか、いろいろ多分12ページもそうですね粗度係数だったりとか、解析条件が、
1:33:16	これはあれですかね。要は
1:33:20	厚手がある、
1:33:21	審査が進んで、大南甲斐とかああいうふうなもので、一応、説明もされてるんですがそういった明示した方が、ちょっと議論が何かあんまり発散しないようにも、
1:33:34	思ったんですけど、どうでしょうかね。この辺って、
1:33:36	プラント側で何かこう、改めて審議をしないとイケないっていうふうになんかもう見えがちなんですけどこの辺いかがでしょう。
1:33:43	回答電力オクデラでございます。こちらの審査で通常出される条件というのが、12ページの、
1:33:52	解析条件と基礎方程式みたいなところで小コウノ細かいところって、
1:33:59	細々と資料化されているというのはあまりないのではないかなと思います。
1:34:05	はい。以上です。
1:34:15	北海道電力奥寺でございます。
1:34:20	あちらの審査で、
1:34:22	明示している等との兼ね合いみたいなところは、その部分についてはどうだということでは
1:34:33	それ、なかなかもう、
1:34:36	は、ちょっとお待ちください。
1:34:59	北海道電力奥寺でございます。
1:35:03	地震津波側の審査で、明示しているところと明示していない部分その辺の、今回出した資料との対応について確認の上、
1:35:14	そこら辺のひもづけがわかる部分については反映できるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:23	はい。規制庁藤原ですわかりました。じゃあ、その辺はちょっとまだ
1:35:29	改めてやっていただきたいと思ってまして例えばですねちょっと、
1:35:35	これちょっとモードこれ一説明されてるのかちょっとあれだけど9ページ。
1:35:40	開いていただいてですね。
1:35:42	この9ページ表の一番上かな。
1:35:46	これは確認項目が適数ガイドの記載事項のですね適切な
1:35:53	バースジョウイキのめっサイズを踏まえて適切な形状にモデル化されているかっていうところで、
1:35:59	ちょっと後の方ではそのメッシュサイズが十分かっていうところが11ページまであたりしてですね。
1:36:05	ロジックがちょっとわからなかったんですねこの、例えば9ページの一番上の、
1:36:11	格子サイズが10から93で、あとモデル化の妥当性というところの説明が、
1:36:17	今こういった中から、93で設定してるから、
1:36:22	んだけど何だろう。でも、実際国土地理は50メートルメッシュのサイズ相当。
1:36:29	わからん。
1:36:30	反射を解析上考慮できるとさっきのオダ時点のロジックだけの話です。
1:36:35	この解析上、反射は解析。
1:36:38	解析上考慮できるっていう結論に至るまでに、
1:36:42	何だろう、50メートルメッシュサイズ相当。
1:36:47	の、
1:36:48	だからっていうところがまずわからないですし、あとそもそもの四、五十メートル再密集っていう国土地理院のやつと、
1:36:56	実際にやってる、その中から93っていう範囲っていうところは、
1:37:00	何だろう、ロジックがちょっと繋がってないんですね。
1:37:03	ちょっとごめん、私の理解だと反射はまず考慮できる条件って何ですかっていうと多分土木学会のあれですよなんか
1:37:12	いろんな、ある、ある項目に刷った。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:15	評価結果からこういうふうな、こんと状況だったら反射を考慮できるとか、
1:37:20	多分そういったロジックだったと思ってるんですよね。
1:37:24	これどうなんですかね。この辺ってなんか。だからこの記載の内容を、今我々の方でもうちょっと、
1:37:31	きちっと見ないといけないのか、それとも何かその辺の治水頭数が今わからなくてですね、少なくとも今我々のプラントがこういうふうに書かれてるんだったらもうちょっとロジックはきちっと、
1:37:41	整理しないといけないんで、
1:37:43	多分ですね、パワポに細かいことは書かなくていいと思うんです。
1:37:47	今、細かい内容はまとめ資料でもいいのかなと思ってですね。
1:37:51	もしかしたらだからモデル化の妥当性はその規格基準等に基づいて、適切に設定している、詳細だからまとめ資料にリンクとか、
1:37:59	嫌なのかもしれないし、ちょっと今まとめて言ったんですけど、
1:38:02	大体趣旨は理解できますかね。
1:38:06	北海道電力奥寺でございます。根拠といたしましてはおっしゃる通り土木学会 2016 にですね、
1:38:14	津波の吐けとか海底勾配とか、地形の状況等に着目して計算格子間隔を設定するというところで、その辺の具体的な取り組み方っていうところが明示されているところです。
1:38:28	あと、遡上解析をやるにあたってですね、海岸地形の状況に応じて、遡上域は 100 メーターから 10 メーターに、徐々に小さくするというようなことが書かれておりますのでそれに従って、
1:38:42	格子間隔を設定しているというところでございます。
1:38:47	以上です。
1:38:50	規制庁城です。大体言われてることはわかってんです今ちょっとまず着着がついてるところいますね。まず遡上域の格子製造中から 93 という幅広過ぎな感じなので、
1:39:01	今言ったような近いところというところで、要はきちっと明確に分けて、その解析上どういうふうに交流してる。
1:39:08	要は、当然近いほうが細かい方がいいですよっていうところが、まず今ここ見えない。そこは

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:14	はっきりしたほうがいいんじゃないですかね。その点どうでしょう。
1:39:21	北海道電力の吉井です。越しご指摘いただきました通りちょっと10から93メートル格子というのは幅が広いので、ちょっとその辺りをもう少し明確にしたいと思います。
1:39:34	この中から93メートル格子というのはですね、この添付資料2の
1:39:42	大きいところ、43ページですかね、資料1-2の43ページ44ページに、
1:39:49	この水深と計算格子分割図っていうのが載せられていまして、
1:39:56	この中の44ページですかね。
1:40:00	44ページの領域からまじり領域、この辺りの敷地、
1:40:06	周辺の特徴をこちらで整理しているということで、自領域の10メートルから米領域の93メートルという範囲で中から93メートル格子と、
1:40:18	してここでは記載してございます。まだ
1:40:23	概ねここで抽出した領域につきましてはF領域が31メートルの格子で設定してるところがほとんどすべてでございまして、10とか、93メートルってところは、
1:40:36	一部の地形ということでなので、大体50メートルメッシュ相当ということでこちらでまとめたつもりなんですけれども、
1:40:48	もう少しわかりやすく整理したいと思います。
1:40:52	はい。規制庁千原です今の大体今の話はわかってる私っていう単純に、もっとわかりやすく、ロジカルにっていうことを言うだけでこれ以上細かくしろって言うわけじゃないんですけど。
1:41:04	だから例えば9ページとかでいくと、まずガイドの記載事項で、この地形とか標高で、
1:41:11	ちゃんと考慮されてますか、モデル化されてますかという問いに対しては、ここでは何だろう。
1:41:18	例えば本社2、解析上、
1:41:22	交流できるよう設定するだとかいうふうにした上で、もしかしたらサイズとかいうのは、何だろう、13ページできちっと、
1:41:32	やるとかですね、そうなんすかね結論に、
1:41:36	これ志水さんの結論をただ頭に念頭に置いた上で、項目を仕分けた方がいいように思います。
1:41:49	これも一種、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:05	失礼しました規制庁藤原です9ページの13、集合が違うだけですね。
1:42:14	そうですね。ここで示さないといけないねっサイズの設定の考え方と、あとそういった適切にモデル化されてるかここをちょっと
1:42:22	簡潔に記載した上でまとめ資料で良い詳細はという飛ばすように、
1:42:27	ちょっとわかりやすくしていただけますアノより複雑にしなくて結構ですので、よろしいですか。
1:42:34	北海道電力のよろしです。ご指摘いただきました通り
1:42:40	パワーポイントではその考え方を概要をまず記載すると、詳細につきましてはまとめ資料の方できちんと整理すると、そういうふうに対応したいと思います。
1:42:53	はい。規制庁藤原ですわかりました。続きまして
1:43:00	17ページ、
1:43:02	この
1:43:03	本てください。パワポ次のページですね。
1:43:07	これちょっと記載だけなんですけども、
1:43:11	浮浪者が大体すごくわかりやすく理解はできますが、ちょっとわかりづらいところがあるのでそこをちょっと言いたいと思います。で、
1:43:21	例えば17ページの検討①とか、検討②とか、いうのがこのフローの中で、ちょこちょこ出てきてあと
1:43:31	検討①の後にし、両括弧1とか、両括弧2とかあったり、
1:43:35	或いは検討マリーの後にバーが張ったりとかいうのがあってこれがちょっと、
1:43:40	なかなかちょっと説明がちょっとわかりにくいのかな鼓膜みたいななんかわかるんですよ。
1:43:46	あとその何となくちょっともうちょっとわかりやすくした方がいいのかなと思います例えば、
1:43:50	どっかに検討一致。
1:43:53	検討1というのはちょっと言い方がー、
1:43:57	難しいですけども結局、
1:44:05	県、何かもう検討というな区分のようなイメージがですね要は障壁となっているか否かで、多分、仕分けられてるんすよね。だから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:13	おそらく区別の1と区別の2というふうに分けた上で、それぞれでどういうふうな検討をやるのかとかいうふうな感じなのかなとも思ったりですね。
1:44:23	あと、多分その両括弧1とか両括弧2っていうのはこのフローの中の赤点線かな。
1:44:29	両括弧1方の影響要因の抽出に係る検討のことを多分言ってて、
1:44:34	ここでも何かまた検討って出てきて、要は検討方なんかいろいろたくさん入り組んでてややこしいんだから、
1:44:40	正直検討①サノ区分①にした上で、例えば赤い方はその用影響要因の抽出に係る検討のままにして、
1:44:49	だから区分1の検討1だとか、もうちょっと何か、これ今私ちょっと、
1:44:55	私はこういったわかりやすいなと思っただけですな一応言いたいのはややこしい表現をちょっともうちょっと適正化できないかっていうことを言いたかったんですけど。
1:45:04	ちょっと伝わりましたかね。
1:45:43	ほ
1:45:44	北海道電力奥寺です。社内で少し相談させていただきます。
1:47:11	北海道電力奥寺でございます。17ページで、いろいろな分岐枝番確保等をアリマしてこのページで少し、
1:47:22	表現がわかりづらい部分があると感じましたので、表現方法とか何を言っているのかわかりやすくなるように、社内でき、再検討いたします。
1:47:32	以上です。
1:47:34	規制庁澤です。よろしく申し上げます。あと、この17ページのフローの赤の、
1:47:40	点線の中の右上に影響要因の抽出に係る検討とあと、緑の方は右下ですかね、定量的な評価。
1:47:48	右下の定量的な何か、実際に何か評価をやってやるのはちょっとわかるんですけど、多分右上の方はあれですかね、定性的にこうなんか、
1:47:57	検討されるようは遠いから、影響ないとか、多分そういったもし意味だったら、何か何ですかね、定量と定性のように、何か日本語が対応できるように何かもうちょっと何か、
1:48:09	工夫できないもんかなと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:10	やってる内容がちょっとわかりづらいんですね。
1:48:14	何かちょっと日本だけ見ると影響要因の抽出に関わるにあって、
1:48:18	何ってなりますよね。
1:48:21	だったらなんかもっと対比したほうがわかりやすいんじゃないですかなと思ってるんですけど。
1:48:35	北海道電力奥寺でございます。赤の部分、或いは緑の部分。
1:48:41	確かに
1:48:43	定性的机上検討と実際に計算やった結果なんかも踏まえてやる検討の違いですけども、この表現通りなんですけれども、この表現自体ぱっと読んでわかりづらいということで、
1:48:55	少しフローとして、仕分けがわかりやすいように、細工できないか少し考えてみます以上です。
1:49:04	はい。規制庁藤ですフロードが一番要は、考え方を示すもので要はわかりやすいこと、要は、どんどういうふうなスクリーニングをしていくかっていうことが多分一番のメインだと思うんで要はそのスクリーニングとは当然、まず定性金的に何か、
1:49:18	C排除できるものは排除して行って、どうしても排除でき得る定量的にやっていくってのは多分これまでの審査の中でも一番やってきたことだと思うんで、そこはちょっと今後、
1:49:29	判いただけたらと思います。
1:49:30	続きましてところの同じく 17 ページで、
1:49:34	例えばですねちょっとここから数具体的内容に踏み込んでいくんですけども、
1:49:40	影響、津波、入力津波設定の影響様。
1:49:46	影響因子として設定するというふうに、
1:49:49	選ばれたと、複数のものが選ばれた。
1:49:52	場合、
1:49:53	もしかしたらその複数のものってのはその組み合わせをし、
1:49:57	要は例えば重畳という形の組み合わせというのは当然出てくるかもしれないですね。ただ先行ポイントだと重畳させたようなケースもあろうかと思うんですけど、
1:50:06	今の今回の資料上はそういった、
1:50:09	組み合わせの話はちょっとあまり書いてないようですけども、この点はどうですかね一応、今回の説明はあくまでも整理して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:19	と今後組み合わせの検討は今後かもしれないですけど、今現時点では、
1:50:24	何か北海道電力審議か。
1:50:26	説明できることってありますかね。要は、たくさん病院が設定。
1:50:30	出てきたときに、組み合わせというのはどういうふうにか。
1:50:34	この点説明ください。
1:50:42	北海道電力のアオキですと、こちらの定量的な評価に関わる検討というフェーズにおいては、衛藤加来地形変状の要因を個別に、
1:50:52	一つずつ検討していくってところを考えております。その際に評価上爪、津波の水位の変化等に入力津波設定の影響を与える場合には入力津波の設定の
1:51:04	要員の飲酒として設定していくってところを考えてます。藤原さんがおっしゃってるところ共用心として設定した後に、そういう個別の要因を組み合わせた評価を実施するかどうかっていうところを問われていると思っておりますので、
1:51:18	その考え方でいいますと要因として、個別の要素を検討した上で影響がある場合にはと選定して行って、そのあと組み合わせた、例えば沈下とかであったり斜面崩壊。
1:51:30	とかそれぞれの要因を組み合わせた評価を入力津波として検討していくことを考えておりますのでその旨がわかるようなフローに修正したいと考えております。以上です。
1:51:41	はい。衛藤規制庁藤原です。わかり、言われたことはわかりました。あとこのフローにまずどこまで反映させるかは
1:51:48	今、考え方、要はこのフローあくまでも、
1:51:52	影響因子の設定までとしてそのあとの話はまた別に、
1:51:57	してもいいかもしれないのでそこは要はあんまりややこしいフローにせずとも、できればそういうふうに、要は今後の北電のちょっと方針が見えれば何か何らかの一部あれば、
1:52:07	そういう事足りるかもしれない。そこはちょっと
1:52:10	ある程度考えていただけたらと思います。
1:52:13	ちょっとあともう1、ほかにも幾つかあってですね、11ページちょっと戻っていただいきたいんですけども、
1:52:21	11ページのところで河川とか、水路とかっていうのはここで一応、どういうのがあるよっていうのがここで整理がなされてて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:32	ちょっとお聞きしたいのがですね、ちょっと6条の審査、ちょっと私の方1回出たんですけどあちらの方の審査資料でちょっと見るとですね、
1:52:42	玉川及び茶津川から専用の導管によって淡水を取水、
1:52:48	というキーワードがあつてですね。
1:52:51	これがちょっとどこ、ミイ、どういうふうにもその導管が入っているのか、例えば一番厳しいのはそういった玉川とか津川から、
1:53:02	包丁で地下の敷地内に導管が、
1:53:06	繋がってそこは津波の流入経路に成合ないというのがちょっとよくわからなかったんですね、この点ってどうなんでしょうね、この同館ってどう、実際どうなんでしょう。
1:53:17	ご説明いただけますか。
1:53:30	北海道電力の佐藤です。今ご指摘ありました側等からの取水管については、現状はですね、茶津の中上のところに、
1:53:40	ポンプ室がありましてそこから敷地内を配管で、
1:53:44	ぼ
1:53:45	配管でタンクまで敷設しているものに今はなっています。
1:53:50	ただですね、今後、それについてはですね山の上に切り換えて、敷地の遡上高さよりも高い位置に持っていくといったことで、敷地の中にですね、流入することがないように対策を考えているものになります。以上です。
1:54:06	はい。規制庁藤間ですちょっと茶津入行トンネルだったり、アクセスルートトンネルと町かい分近いつてのは大きさは多分違うんでしょうけど、要は、
1:54:17	どんだけ導管の入口に、LOCAの津波の流入の入口に対して、じゃあ式遡上高さ以上と言ってもぎりぎりでもいいんですかとかですね。
1:54:28	そういうのありますよねそこら辺がちょっとごめんなさい、全然。
1:54:31	今わからず、ただ、遡上解析上は考慮しなくてもいいかもしれないけど感度解析。
1:54:37	そういうこともある。
1:54:39	ツツミコードネームなんかどっか記載ありましたよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:42	やっぱ、ちょっともうす今の話で何か、具体的にまずどういうふうなものが、現状あって、今後どういうふうに配置をして、どういうふうな方針につなぎ方を達成するかこれちょっと
1:54:56	説明をしていただいた方がいいような気がしたんですけど、この点いかがですかね。
1:55:07	北海道電力の佐藤です。今ご指摘いただいた点についてはですね、まず津波の流入経路としてその配管抽出いたしまして、その中でどのような対策、
1:55:18	こうするかということをお示しすることで進めていきたいと思っております。
1:55:23	はい、衛藤規制庁フジワラです。じゃあ私がたまたま見つけた六条のそいつについてはじゃあそういうふうにしてください。たまたま私が見つけたやつって、私がわざわざ言うってことは、
1:55:33	当然事業者の方で他にもそういった流入経路がないのかっていうのは、
1:55:39	ちょっと何か私はまりい見かけなかったのでもう1回網羅してみてくださいか。この点いかがですかね。
1:55:46	北海道電力の佐藤です。今後対策をするということで中止していなかったものについても、まずは抽出をした上で、対策をすることにより流入しないといったようなことがわかるように、ご指摘いただいた玉川以外のものについても、
1:56:03	網羅的に一度確認をした上で、お示ししていきたいと思えます。以上です。
1:56:08	はい。ちょっとたまたま私が見つけたやつはそうするとして、
1:56:13	あと二つの時には何かそういった大きなトンネルが流入経路となった時には、あそこで入力津波を設定する必要たり、場合によっては基準津波とかいう話もあったかと思うんですね。
1:56:25	今のこの同館というのはちょっとあんまり、どういうふうな大きさのものかもちょっといまいち全然、もしかしてすごいちっちゃいものかもしれないし、でも、
1:56:34	その辺がちょっとまず事実をきちっとした上で、どういうふうなものかというのをちょっと説明いただきたいと思えます。
1:56:49	今庁内で打ち合わせ中で少々お待ちください。
1:58:02	藤規制庁者です庁内打ち合わせがおりますので続きで、私の方からもいくつかあります15ページ、言っていたいでですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:11	パワポですね、
1:58:12	パワポの検討結果のところの、何だっけな。
1:58:18	四つめのポチからアクセスするとトンネルについては、
1:58:21	これこれこれの確認結果により、
1:58:23	敷地外から敷地内への津波の流入はないと、もうすごい何か言い切っちゃって、
1:58:29	いるんですけど、何かこれ今冬会合のコメントだったかな、要はどんな経路があるような形なんですとかいうのを、説明をし、求めたと思っててですね、これあれですかね。
1:58:44	現時点ますのはある
1:58:47	何か綱ミイのものによっては何か影響がないっていった流入がないって言うだけなのか、それとも今後もこれ以上
1:58:58	入ることは絶対ないんだって言うのかちょっとわからず、
1:59:02	これ、どういう移動でしょうかね。
1:59:13	クドウ電力オクデラでございます。米印と関係あるんですけども、正確正確に入れてなかったということで、現時点で最大級のものを取り出すとこういう状況で、
1:59:26	入る可能性はないという現状の評価結果で、今後、計算確定していきますのでというところが米印に書かれている。はい。
1:59:38	基準津波として、
1:59:40	すいません、基準津波の変更となって大きくなったりした時には正確に評価していきたいということを書かせていただいています。以上です。
1:59:51	規制庁藤間ですちょっと基準津波が変更となりってなることは、変更になっていない現時点では何か
2:00:00	ないんですかというところがちょっとわからなかったんです。北海道電力奥寺です。先ほど余裕というような言葉もありました。着時点とか、どういう状況なのか。
2:00:10	それが変わったときにはっていうところがわかりづらいのかなと思いましたので、記載を適正化いたします。
2:00:17	規制庁千原ですはい私がかちょっと引っかけた箇所について伝わったと思うのでそこは
2:00:22	行っていただきたいと思いますとともに後、
2:00:25	何でしょうねこの15ページの右下のTトンネルがすごい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:32	ちっちゃいんですね平面図なんかここだけでも何かもうちょっと、今、二つ図がなんですけどもう1個なんかちょっと増、全体的に左にずらしてもう1個図を追加してちょっと拡大図を示して、どんだけの今、
2:00:43	現状のこの示した値これだけの状態ですよっていうのなんか、分布図を拡大で示すことって可能ですかね。
2:00:52	加古ちゃんも一緒なんすけど。
2:00:55	北海道電力の吉井です。ご指摘いただきました件拡大図を示すように、新検討したいと思います。
2:01:04	はい。規制庁氏原です。次の16ページの普通のトンネルも一緒の話ですね、これもちょっと拡大図がちょっと補充、ほんじゃご検討くださいっていうのとあと、
2:01:14	この上から二つ目の言い切ってるところですかね、んなところ、同様の話ですよっていう、米印のところもですね。
2:01:22	あとわあ、ちょっとお伺いしたいのは茶津入構トンネルの左の方の分布図のところに書いてある線形かな。
2:01:31	この線形だったかなあってちょっと、まとめ資料見ると何か、
2:01:35	まとめ資料の方は何かこれまで説明受けた線形だったと思ったんで、ここだけ何かちょっと扇形違うんじゃないですかね。
2:01:43	それとも何か。
2:01:45	これに変えるってことですか。
2:02:17	規制庁藤原です。まとめ資料のですね、資料1-2のですね、60ミギタ64ページで、図3の両括弧2かな、
2:02:28	雑入トンネルの、
2:02:29	形状が、
2:02:33	これそういうことから、もしかして、
2:02:38	これは仮のところから、
2:02:41	もしこれ、澤地区のこの村崎から、
2:02:45	ササキ様。
2:02:47	書いてるっていいところかなこれ、ちょっとあれですね。
2:03:05	はい規制庁じゃちょっと今、庁内で話をしてて
2:03:10	要は、
2:03:11	事業者が茶津入構トンネルと定義するのは、この茶津守衛所から明かり区間の間は茶津入校トンネルじゃありませんよと、明かり区間も雑入トンネルではありませんと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:25	あくまでも茶津品コードネームの明かり区間。
2:03:28	から、敷地に至るまでを、
2:03:30	こうよると言いたいんってことですか、これは。
2:03:46	北海道電力奥寺でございます。今の内容について社内で確認の上、適切な図に、
2:03:54	必要であれば戻したい、修正したいと思います。以上です。
2:04:04	前。
2:04:10	今庁内で打ち合わせツジ少々お待ちください。
2:04:53	規制庁ちゃうですじゃ
2:04:56	ちょうど打ち合わせを終わります。私の方から引き続きましてです。ねもう本当記載だけの話なんですけども、パワポの2ページ目、
2:05:07	プロップの2ページ目は、
2:05:13	2、回答概要の2パラ目からその上での、
2:05:19	あと2行目。
2:05:20	敷地への遡上の可能性がないことを確認した。
2:05:24	ていうふうにちょっと言い切っちゃっているところについては、その下の方に書いてありますもん。
2:05:30	なお書きかな、今後確定、さっきと一緒にですけどね、今後確定した基準津波より改めて遡上解析を実施する事に遡上
2:05:37	の可能性。
2:05:38	ちょっとそれ要は、
2:05:40	確認したにもかかわらずまた可能性検討するかっていうふうに見えるのでそこはちゃんと、
2:05:44	もうちょっと何か矛盾しないような記載ぶりにしてもらっていいですかね。要は、
2:05:49	ガイドの内容って名前を遡上しないように
2:05:54	そういった評価を、いや、いや、ちょっと今とりあえず矛盾してることだけちょっと言っときます。この点いいですか。
2:06:04	北海道電力の吉井です。ご指摘いただきましたようにですね敷地への遡上の可能性がないことを確認したという、言い切るのではなく
2:06:15	現時点ではとかをつけるかとかちょっとそういったことで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:21	金今後の確定した基準津波によって改めて遡上解析を実施するという流れに沿った説明にもう少し記載を適正化したいと思います。
2:06:33	はい。規制庁藤原です。続きまして、右下 14 ページ。
2:06:39	これはもう記載だけなんですけども、滋慶時変化、松波の経営陣書かなで、泊発電所の場所がちょっと、
2:06:50	わかりいやしゃべっても普通わかるんだと思うんですけど一応ちょっとわかりやすくマーキング付けてもらっていいですか、ここは泊発電所ですよちゅうの。
2:07:00	どう電力のよろしいs承知いたしました泊発電所の場所がわかるようにマーキングいたします。
2:07:08	はい。規制庁藤原です等は 19 ページで行っていただいてこれも記載だけなんですけども、
2:07:15	ここでは、抽出した斜面地すべりに関して、
2:07:23	表があって表の一番下かな、火発電所背後の斜面で、
2:07:28	入力津波の評価が、
2:07:31	防潮で前面とアクセスルート全面だけに限定されて、茶津銀行トンネルがちょっと入ってないんですけど何かこれっていいかありましたっけ。
2:07:42	説明ください。
2:07:47	北海道電力のよろしです。
2:07:50	19 ページの一番下
2:07:55	ところの実数減り地形、
2:07:59	が崩壊した場合ということで、
2:08:02	一応包丁で前面とアクセスルートトンネル前面の津波水位が変化する可能性が高いと、めどとしてはそうなんですけれどもアノちやず有効トンネル。
2:08:13	につきましても、ちょっと可能性を確認して記載を適正化したいと思います。
2:08:38	規制庁藤原です。
2:08:41	ちょっと今パワポ内容に関して言ったんですけど、今のパワポに関連するまとめ資料関係について引き継ぎ、
2:08:49	続けたと思います。
2:08:56	規制庁のイトウです。ちょっとパワポの、
2:08:58	ところで、もう確認しちゃうかなと思っていて、13 ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:07	メッシュサイズの話がちょっと出たと思うんですけど、ちょっと事実確認だけ、事実関係だけ確認したいんですけど。
2:09:14	すいません 13 ページじゃなかったですね、9 ページですかね。
2:09:22	発電所背後の斜面と、あと車津川周辺の差は地形のところのメッシュサイズ 5 から 10 メーター更新になってると。
2:09:33	いう記載なんですけどこれって、
2:09:37	まとめ資料とか読んでいくとこの辺って全部 5 メーターなのかなと思っていて、
2:09:41	5 メーター以外の場所もあるんですかね。
2:09:56	北海道電力の吉江です。
2:10:01	すいませんちょっと記載がパワーポイントと、まとめ資料で整合していないということですけども、
2:10:09	ちょっと事実関係を確認して、適宜修正したいと思います。
2:10:15	規制庁の伊藤ですはいあの表はまとめ資料も多分この表だとは思うんですけども、
2:10:22	えーとですね。
2:10:24	例えば、
2:10:28	通しまとめ資料の通し 68 ページ。
2:10:36	の、
2:10:40	3 パラ目ですかね。
2:10:42	遡上解析への影響が大きい発電所背後の斜面、あと澤地形括弧桂周辺、あと敷地地盤もありますけども、そういったところは
2:10:52	5 メートル格子でモデル化したと書いてあって、
2:10:56	表はちょっとそれ整合していない。
2:11:01	5 から 10 等あえて書いているので、
2:11:04	5 メーター以外もあるのかなっていうそその事実確認だったんですけども、必要であれば表の方も適正化していただくなり、
2:11:13	10 メーター格子使ってるようなところもあるのであれば、
2:11:17	今の記載内容を適正化していただくなりしていただきたいなと思うんですけども。
2:11:24	この点いかがですか。
2:11:29	北海道電力の吉井です。ご指摘いただきました。
2:11:33	県
2:11:35	こちらの資料の 4、44 ページの、ちょっと先ほどお示ししました計算格子分割図のちょっと H 領域に、これらの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:47	発電所背後や茶臼画周辺の地形が入り切っているかどうかというのを、ちょっと確認しましてですね、当間 10 メーター講師の
2:11:57	範囲があるかどうかというのをちょっときっちりす、確認した上で適切に記載を見直したいと思います。
2:12:09	はい。よろしくお願ひします。もし入り切っていないのであれば先ほどの 60、8 ページ中の記載がちょっと不正確なのかなって感じもするので、その辺表現見直しいただきたいなと思います。よろしくお願ひします。
2:12:37	規制庁内藤です。そしたらまとめ資料の方も、ちょっと確認。
2:12:44	というか
2:12:46	していききたいなと思いますけども、
2:12:51	と、パワーポとちょっと直接関係ないのかもしれないですけどまとめ資料全体として、ちょっと申し上げておきたいというのが 1 点あって、
2:13:00	例えば、
2:13:03	へえ。
2:13:07	10、
2:13:10	2 ページ。
2:13:11	とか 13 ページとかその辺りなんですけども、
2:13:16	気づいたのはここだけ。
2:13:19	だったんですけども、
2:13:23	北海道電力は 12 号流路縮小工をつけたり、逆流防止装置つけたりっていうので、耐津波設計方針、途中で書いてたりするところがあると思うんですね。
2:13:35	それぞれの内容がちょっとまとめ資料に反映しきれてないところが見受けられますので、そこはまとめ資料全体を通して確認して、
2:13:45	反映すべきところがあれば反映していただきたいなと思います。
2:13:49	例えば 12 ページで言えば、海水戻りライン逆止弁なんかは
2:13:55	浸水防止設備じゃない。
2:13:57	そもそもこういうのをつけてない、つけない方向だったと思いますし、適正化していただければなと思います。
2:14:08	北海道電力の吉井です。ご指摘承知いたしました。現状の流路縮小工の計画をまとめ資料に反映しまして、最新情報に、
2:14:19	更新したいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:23	はい。規制庁の伊藤ですよろしくお願いします。あとこれもうちょっと全般の話になってしまうんですけども、
2:14:37	56 ページ以降の、
2:14:42	添付資料 3 という資料なんですけども、
2:14:49	たくさん地形データとかいろいろ出てくると思うんですけども、このデータが米通のデータを用いているのかっていうところがわかるように、
2:14:59	今、今、
2:15:00	ですと、ちょっとそれが読み取れないものがほとんどですのでちょっとそこがわかるよう適正化していただきたいなと思います。特にどうすればなんかは
2:15:10	最新のものをういてモデル化しますみたいなことは文章で書いてあるんですけどもその最新がいつのデータなのかっていうのも書いてないので、そこは記載していただけますかね。
2:15:25	北海道電力の吉井です。承知いたしました。いつの時点のデータかというのをわかるように、見直したいと思います。
2:15:36	はい。規制庁の井藤です。よろしくお願いします。それと同じく添付 3 の中の、
2:15:47	通しナンバー通し番号で言えば 1068 ページ。
2:15:52	ここも機器ちょっと記載だけなのかもしれないんですけども、
2:15:58	真ん中辺りのまた以降ですね。
2:16:01	内容で
2:16:03	この県庁所で記録された周期 8 分を当てはめたというような記載があるんですけども、何でこの 8 分を選んだのかっていう、
2:16:15	説明がなくてですね。
2:16:18	そこら辺をもうちょっと丁寧に書いていただきたいなというのがございます。
2:16:23	このグラフとか、ここで論じようとしてることを察する。
2:16:27	ことはできるんですけども、説明をちょっと丁寧にさせていただきたいなと。必要な格子サイズが小さくなるように、
2:16:35	この最も短い周期を選んだんですよっていうのは理解しますけども、そこら辺をわかるように、記載を、
2:16:42	説明を補足していただければと思いますこの点いかがですか。
2:16:50	北海道電力の吉井ですご指摘承知いたしました。8 分となった説明を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:58	72 ページの表 3 にも、
2:17:03	各県重畳の中で周期が一番短いこの 8 分のものを抽出したと。
2:17:09	それで格子サイズを保守的に設定したと。そういったようなことを、こちらの 68 ページで、もう少し詳しく説明したいと思います。
2:17:21	はい。よろしくお願いします。
2:17:32	規制庁藤江ですちょっと色のため申し上げますと、ロジカルに説明を
2:17:36	してくださいね衛藤。
2:17:38	周期が短いと、なぜ保守的なのかというところもあわせて、
2:17:44	わかりやすくやってくださいねこちら側に解釈を求めるのではなく、
2:17:52	いいですかねちょっとこれはロジカルな説明の一環ですのでいいですか。
2:18:09	電力オクデラでございます。周期が短い方が、講師の感覚設定として、例えば保守的とか適切とかその理由がわかるような形で記載を適正化したいと思います以上です。
2:18:27	規制庁の伊藤です。
2:18:30	今の点よろしくお願いします。
2:18:35	これもきさいいだけなんですけども
2:18:39	と。
2:18:43	このまとめ資料の 100、
2:18:47	53 ページあたり。
2:18:52	なんですけども、
2:18:55	これ、
2:18:56	まとめ資料、パワポ資料の方にもありますしほかまとめ資料のページ、
2:19:02	ここのページにもあるとは思いますが、この発電所背後の斜面、
2:19:08	が、ちょっとどこを指しているのかっていうのが、
2:19:12	各資料ちょっとわかりづらくてですね。
2:19:17	ここで言ってるのは、155 ページの、多分地すべり地形 1 から 3 のことを多分言ってるとは思いますが、
2:19:26	その図々しいを正確にするなり、
2:19:31	ちょっと名前を

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:35	何かうまく分けるなり、
2:19:37	ちょっとそこら辺工夫していただきたいなと思うんですけども。
2:19:42	今はこの 153 と 155。
2:19:45	153 だけを見ると、
2:19:47	この発電所背後の斜面っていうのが、
2:19:50	どこなんだって探しに行くを書いてないんですよ。図 72 の説明も、
2:19:56	発電所周辺に見られる地すべり地形位置図としか書いてないですし、そこら辺ちょっとわかりにくいので、
2:20:05	さらに言えばその発電所背後の斜面の中には、
2:20:09	堀株。
2:20:11	地すべり地形、括弧堀株、地すべり地形（ハ）発電所、廃合みたいな何かそういった名称をつけてるところもあったりして、すごいわかりにくいので
2:20:22	全体通しでちょっとこの辺わかりやすく表現してもらえないでしょうかという、お願いします。いかがですか。
2:20:33	北海道電力の吉井です。この発電所背後の斜面というところをもう少し具体的にどこかというのをお示しするとともにちょっと表現が
2:20:46	統一できてないところは統一するように、記載を見直しいたします。
2:20:52	はい。よろしく申し上げます。それと同じページになるんですかね。
2:21:02	ええ。
2:21:05	あと、同じ関連のところなんですけども、156 ページ通しで言うと 156 ページ。
2:21:13	ここで、
2:21:15	その解析してるのは、
2:21:19	今 J I S ベリー
2:21:21	地形の、
2:21:24	発電所背後の斜面のうち堀株川。
2:21:28	のみについてこれ、検討しているものだと思うんですね。
2:21:33	実際、抽出されている斜面、
2:21:37	については先ほどの 153 ページの表である通り堀株川もそうですし、発電所背後の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:45	部分、
2:21:46	も含まれているように読めるわけですね。そう。そういった中で、何で堀株川だけをやっているのかっていうちょっと説明が非常にわかりにくいと。
2:21:57	152 ページのなお書きで多分、
2:22:01	言っているのかなとは思いますがでも六条側でその評価を踏まえて、堀角田側だけにしてるんだらうというところは
2:22:11	察することができるんですけども、そこら辺もうちょっと丁寧に、
2:22:16	このなお 152 ページのなお書きを、
2:22:20	補足するなりして、
2:22:23	なぜ
2:22:24	堀株川だけを県アノ評価の対象としているのかがわかるような記載にしてもらえますかね。
2:22:31	私の認識ではその六条側の、
2:22:34	六条側では、その発電所配合者名、
2:22:37	地すべり地形、
2:22:39	と、
2:22:41	防災科研では示しているけども、臨時調査とかの結果、地すべり地形に当たらないとこう北電では判断したっていう、そういう経緯があって、
2:22:50	堀株川だけを多分やってるのかな。
2:22:54	と、私は理解したんですけども、
2:22:57	この点いかがですかね。
2:23:03	北海道電力奥寺でございます。
2:23:06	152 ページの大垣については今、伊藤さんおっしゃった通り、六条側での地すべりの、当社としての判断結果に基づいてと。
2:23:19	というような趣旨が含まれておりまして、その結果、150、4 ページ以降の、我々として、
2:23:30	崩す部分はどこかっていうところ繋がっております。その辺の繋がりが読み取りづらいということで記載を、我々の考えの記載を充実化したいと思います以上です。
2:23:45	規制庁藤原です六条の審査のヒアリングの時にちょっと私申し上げましたけども、6 条までは、特に基準地震動に対する崩壊というのは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:56	関係なしに、実際に滑る地形というふうに防災科研がやったとしても、現地調査の結果要は、経時的なその滑りの現状がないから、いやS sと関係ない六条として審査としては
2:24:09	そうだねっていう話は理解してますが、
2:24:12	一方で津波の審査においては、当然地震によって何か、ある程度その
2:24:18	崩れる崩れないというのが、もうこれ敷地内ですかね、一応斜面は、というふうになってるのかそこはというふうにするかというのちょっと、五条として考えましょうねっていうのを六条の方で私、言っておりました。で、
2:24:33	これはですね逆になんだろう。
2:24:36	六条の方だけはスライドを持ってきたちょっと
2:24:39	駄目かなあと思ってたですね、ちゃんと五条で否定するんだったら、五条なりマツノ否定の仕方を、六条も踏まえて、追加で必要かなと思ってるので、
2:24:50	まずこの点をちょっとまず、私が述べた話で、そちらが認識されてるかをお伺いしたいんですけど、どうですかね。
2:25:00	社内で相談しますので一応、少々お待ちください。
2:25:38	電力奥寺北海道電力の奥寺でございます。六条での判断の観点と、津波入力津波ホウジョウの観点でS s絡んできますのでその辺の観点でどのように判断。
2:25:52	していくかと、いうようなところをどう表現するかということについて持ち帰って検討したいと思っております以上です。
2:26:19	規制庁中房です資料1-2のですね。
2:26:27	これ、
2:26:30	9ページですね。
2:26:37	すいません、液状化のところでしたっけ。
2:26:41	これさ、これ。
2:26:44	これですね。
2:26:46	いいですかね。こっちはちょっと1回休憩挟んでから入って説明がある。
2:26:52	間違えました。資料1-2の122ページ125ページから128ページの液状化のところなんですけど、
2:27:03	122ページで、
2:27:07	表14かな、これで埋め戻しだとなぐ相対密度、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:13	て 100、
2:27:17	25 ページで、
2:27:19	液状化共同ということで 1 号、1 の埋戻しと 3 を申し、
2:27:25	をやって、これを踏まえてですね残留変形、いわゆる
2:27:30	上地水圧の消散とか、揺すり込み沈下の変形出してるんですけど、
2:27:37	液状化に関するヒアリングでですね 5 月 11 日のヒアリングです。
2:27:43	において規制上からですね。
2:27:45	貯留部、ご飯とかですね、原子炉補機冷却系ダクト分など、
2:27:51	追加で液状化試験が必要。
2:27:54	なおかつですねメモ都市との相対密度についても、新たにもっと細かく求めることを要求しました。
2:28:02	これについて北海道電力さんは同意したという経緯があります。
2:28:07	についてはですねこの今回の追加調査の結果をですね今回、
2:28:13	使った相対密度とか液状化試験との差異について、今後検討する必要がありそうですので、
2:28:22	この際運が無視できるかできないか。
2:28:25	無視できない場合には再度沈下の計算をすべきだと考えてるんですけど、そこら辺の時考え方についてこの資料の中で、
2:28:36	うたっていないので、北海道電力さんとして、ここら辺についてはちゃんと
2:28:42	やると言われたら、そ、そこら辺の考え方をですね、この中に追求する必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。
2:29:46	佐藤。
2:29:48	なんすか設工認への引き継ぎ事項ですね、ここはちゃんと書くべきだなと思っておりまして、
2:29:54	そこら辺はどういかがでしょうか。
2:30:03	北海道電力の室とですね今の液状化強度であったり相対密度の値がですね、今後のの液状化の審査の方では追加調査すると言ってますけども、
2:30:16	その d たよりも保守的になっているだとかですね。
2:30:19	今後、設工認に行った場合に、変わったら再度評価し直すとか、そのような記載が今ございませんので、それらを追求するようにいたします以上です。
2:30:31	お願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:39	規制庁藤原ですちょっとまだ質疑の途中ですけどちょっと一旦休憩を挟みたいと思います。10分の再開です。
2:30:52	規制庁フジワラですそれはちょっとパワポ関係及びパパ本まとめ資料関係で質疑を続けたいと思います。
2:31:01	規制庁の会議出席してる方で、
2:31:05	追加で確認等ございますか。
2:31:07	よろしいですか。はい、ではウェブで3課の方で、パワーポート後スパー本に関連するまとめ資料に関して、いかがでしょうか。
2:31:20	イシダですけれどもよろしいでしょうか。
2:31:23	石田さんよろしくお願ひします。
2:31:26	はい。
2:31:28	まとめ資料、まとめ資料の方ば。
2:31:31	まとめ資料じゃなくてパワポの資料の方ですけども、
2:31:36	記載だけの話になるかもしれないんですが、確認させてください。
2:31:41	4ページのところでですね、
2:31:44	規制基準における要求事項ということで、A B C D E Fという項目が書かれていて、そのうちの、
2:31:54	d分についてこのパワポ資料では説明がされているわけですけども、
2:32:01	残りのB C、
2:32:04	Eについては、どういう扱いになるんでしょうか。何かどこかでまた説明がされるということでしょうか。
2:32:16	北海道電北海道電力の吉井です。
2:32:20	ここではですね、AとDとFについて等を敷地及び敷地周辺の特徴に、
2:32:30	関する項目を抽出したと。
2:32:33	残りのB Cについてはですね、3章以降で、ガイド等の整合っていうところで、基本的には説明は、
2:32:44	なされていると認識しています。
2:32:50	規制庁の石田です。
2:32:53	それはあれですかね、例えば、
2:32:58	例えばBに該当するところは10ページ。
2:33:04	それから一。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:06	Cに該当するところは14ページ、委員に該当するところは15ページ。
2:33:11	ということで、
2:33:14	今理解、理解というかそういうことかなというふうに思って読んでおりましたけどそういう意図でしょうか。
2:33:23	北海道電力のA I D施設ご認識の通りです。
2:33:29	B、
2:33:31	B2、関する記載で、もう少し、もう少し審査ガイドに細かく書かれてるのがその敷地沿岸域の海底地形の根拠が明示され、その根拠が信頼する。
2:33:44	信頼性を有するものかというような記載がありますのでそれを10ページで説明しているとか、
2:33:50	Cにつきましても、
2:33:53	14ページで説明していたりとか、
2:33:58	家についても12ページで説明すると、そういったことで詳細は審査ガイドとの照合ということで、説明を後ろの方でさせていただきます。
2:34:15	規制庁西田です。
2:34:17	はい、了解いたしました
2:34:20	ちょっとお願いなんですけれどもそうしますとですね、まず4ページのところで、
2:34:25	B Cを、このところで直接、記載しないのであればですね、このところ、冒頭のところでですね、Bについては、
2:34:38	後ろの10ページのところで、Cについては後何ページのところでっていうその注記をまず飛ばしていただきたい。
2:34:46	と思いますけれどもいかがでしょうか。
2:34:52	北海道電力の吉井です。承知いたしました。A B C、Eにつきましては注記を飛ばす形で、
2:35:01	対応したいと思います。
2:35:07	規制庁石田です。その上でですけれども、例えばCコウノですね、規制基準上はですね、津波押し津波の敷地への進入角度ということについて、
2:35:18	評価しろということを求めているわけですけど、その説明詳細の説明が、それ、
2:35:28	14ページだとするとですね、そのす。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:32	進入角度っていうところがですね、ちょっとスナップショットのところで書いてあるんですけどその進入角度という視点でいうとちょっとわかりづらいんですね。
2:35:44	特にですね先ほどからも叱責が出ておりましたけれども、発電所の位置関係がわからないもんですから、ちょっとこれ非常にイメージしづらいんですね。
2:35:57	なのでそこは、
2:36:01	少し工夫をいただきたいと思っております。具体的に言うとは、
2:36:06	例えば9ページの右下のところ2あるようなあ、そういう絵の方がですね、進入角度云々ということに関しては、わかりやすいんですが、
2:36:18	そこら辺は少し工夫いただけないでしょうか。
2:36:25	北海道電力の吉江です。ご指摘承知いたしました。発電所の位置を押さえた上でその周辺、
2:36:34	野間小津波の侵入角度をもう少しわかりやすくするというご指摘だったと思いますので、ちょっと表現を検討したいと思います。
2:36:47	規制庁石田です。いずれにしても最初4ページに書いてあるですねえと除外している、直接説明を省いているところのBで、B C eノダ表題にあるですね。
2:37:01	敷地沿岸域の海底地形、それから津波敷地への進入角度、陸上の遡上電波の効果、
2:37:10	このキーワードの答えになるようなことを、後段で記載いただきたいという意図です。
2:37:18	お願いいたします。
2:37:19	それからちょっと続けて伺います。
2:37:24	15ページです。
2:37:27	15ページのですね、この図のところで、左側の図でですね、
2:37:34	包丁て沿いの最大水位、縦断図というのが書いてあって、
2:37:44	津波高の赤線の記載が途切れているんですけどもこれはどういう理由でこういうふうになってるのでしょうか。
2:37:56	北海道電力の吉井です。途切れてるところについては津波が遡上しない範囲となっております。グラフのですね下の方に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:08	ちょっと米印で記載をしているんですけども、津波高の赤線の記載がない範囲については津波が遡上しないというふうにこちらで記載させていただきます。
2:38:24	規制庁の石田です。
2:38:26	えーとですね。
2:38:27	そう、そうやって読むとですね、今度 18 ページの方ですね、
2:38:37	斜面評価のところですね、
2:38:41	発電所背後の斜面のところ次、公団時代、次山のところですね評価をされますよね、されるというふうに書いていて、
2:38:52	その時に、想定される地形変化ということで、津波波力による崩壊津波の侵食というようなことが書かれているんですが、
2:39:03	どうも 15 ページの方ですね、津波の浸水高の、
2:39:10	赤い線を見るとですねこれ遡上しないのに、どうせそういう
2:39:18	ウチヤマの方の評価が、津波による評価が必要になるのかってここからはちょっと読み取れないんですが、そこはどのように考えればよろしいでしょうか。
2:39:51	北海道電力の吉井です。
2:39:54	15 ページで記載してルウのは
2:40:01	こので示しているところがですね包丁で、
2:40:08	並びに次山斜面の範囲があって、その膨張ての一部、
2:40:18	のところが津波が遡上しない範囲として記載されていると。
2:40:24	そういった状況でございます。
2:40:28	18 ページ。
2:40:32	先ほど 18 ページで、ご指摘いただきました、その次山斜面の整理の中で
2:40:42	地震による斜面崩壊だったり、津波波力による崩壊侵食、
2:40:48	等健全性の評価をする。
2:40:52	箇所につきましては、この時アミノ、
2:40:57	もう少し、何て言いますか。
2:41:00	傍聴て、
2:41:02	から、さらにアノウチヤマの方に行ったところの範囲を示していると。
2:41:09	こちらは基本的にその健全性を評価、
2:41:14	評価して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:17	影響、津波防護施設と同等の機能を有していることを示す必要があるんじゃないかなと考えております。
2:41:30	規制庁の石田です。
2:41:35	まとめ資料の方ですね、
2:41:40	添付の3-89。
2:41:43	通しページの144ページなんですけれども、
2:41:50	この144ページを見るとですね。
2:41:56	例えば、
2:41:57	向かって左側というかですね北側になるんですかね、包丁体はずっと即端部までで最大、
2:42:08	箱で10メートルぐらいのところまでの浸水深が来ると箱が来るといふうな、真っ赤になってますのでその範囲というふうに読み取れるんですね。
2:42:18	で、
2:42:20	どうも、
2:42:33	規制庁藤原です。何か石田さんちょっと今音声途切れてございまして、何かしゃべられてますでしょうか。
2:42:50	しゃべってましたけど聞こえてましたでしょうか。規制庁フジワラですちょっとなんか今音声途切れて今の医者さんが聞こえてますでしょうかというのは、聞こえ
2:43:01	ました。
2:43:04	もう1回ちょっとご発言いただけたら。はい。すいません。ちょっとどこから途切れたのかわからないので元の方からいきますと、今、
2:43:15	説明いただいた話ですね、まとめ資料まとめ資料の方の144ページをちょっとご覧いただけないでしょうか。
2:43:27	で、この144ページを見るとですねみんな包丁での、北側の斜面のところとかですね膨張での、
2:43:37	一番北側の端部からそれ梶山にかけて遡上範囲が、遡上範囲のところ赤く
2:43:47	記載されているんですけども、なので、
2:43:53	要は、パワポの資料で言うところの15ページに戻ればですね、字アマン方にも水が書かれるとわかりやすいということをちょっと言いたかったんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:05	先ほどの事業者の説明ではですね、あくまでもここで言う、水位の図というのは1000というのは、
2:44:15	防潮底の前面における水位のみを記載してるというふうに、
2:44:21	聞こえたんですけどそういう理解でよろしいでしょうか。
2:44:25	北海道電力奥寺です。パワーポイントの15ページはガイド記載事項について、
2:44:31	松波敷地及び津波防護施設について高さの文法云々と書かれているので、防潮て敷地前面の防潮堤外にフォーカス当てた記載に、
2:44:45	そういうつくりになってございます以上です。
2:44:49	あと、種々
2:44:52	18ページでしょうか。こちらについては、字アマンノ範囲ということで、
2:44:58	まとめ資料の144ページなんか詳しい内容ですけれども、
2:45:03	18ページの部分がわかりづらいというようなことでしょうかね。
2:45:10	石田さんおっしゃってるのは、
2:45:13	規制庁ニシダです。18ページの方の記載はですね
2:45:18	まとめ資料の方とあわせて読むと、18ページだけだと、実は非常にわかりづらいんですけども、まとめ資料の方と合わせて読むと大体理解できました。
2:45:28	それで、15ページと18ページの対応がよくわからないというのが、直接の指摘です。
2:45:35	なので、このところ、少なくともですね、15ページの左側の図、図の水の線ですね赤い線。
2:45:47	このところの意味合いを明確に書いていただけないですかね。
2:45:54	そうしないとその次山側には全然水位上昇がない。
2:45:59	津波が遡上しないというふうにしか読めないんですね。
2:46:06	いかがでしょうか。
2:46:07	北海道電力の室田でございますアノイシダさんのご指摘はあるでしょうね。15ページと18ページだけ見ると、18ページでなぜ時アマンノ評価が必要になっているのかっていうのがわからなくなっているということで、
2:46:20	ですので、今15ページは、あくまで膨張ての前面にだけ着目して水の浅海てますけども、この字アマンノラインまで津波が遡上するのかもしれないのかをしっかり

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:33	わかるようにした上、あのような図にすれば、18 ページでこの両端の邪魔が障壁になっているというようにわかるようになると思いますので、そこは修正させていただきたいと思います。以上です。
2:46:47	規制庁の石田です。はい。そういう場ですので、よろしくお願いいたします。合わせてですね 15 ページの右側の図ですけども、これは
2:46:58	ちょうどその字アマノ辺りでトップにアクセスルートトンネルだとかそこら辺のあるところはちょっと先、先ほども話出たかもしれないですが、ここは少し拡大図にするなどの工夫をしていただければと思います。
2:47:13	北海道電力の室田でございます。アクセスルートトンネルで阿寺の茶津の方のですね、津波の水位がわかるように拡大した図を追加させていただきたいと思います以上です。
2:47:26	はい規制庁のイシダですよろしくお願いいたします私からは以上です。
2:47:33	はい。その他WEB参加の方で確認等ございますでしょうか。
2:47:40	よろしいですかね。はい。
2:47:43	そしたら、多分続きの説明があるんですかね。はい、じゃあ続き説明してください。
2:48:06	北海道電力の渡辺です。
2:48:09	資料 1-2 の内貯留堰についての変更点についてご説明いたします。
2:48:17	まず通し番号、資料 1-2 の 39 ページご覧ください。
2:48:26	これが 4.4 の施設設備等の設計評価に係る検討事項となっておりますけども、
2:48:32	最後のところにですね、衝突防止工の施設区分を、今まで貯留堰の一部としていたものから影響防止措置に見直したことによって設置目的と評価方針を追記いたしました。
2:48:47	次に通し番号 198 ページの方をご覧ください。
2:48:53	98 ページ以降から添付資料 26 の説明になりますのでと貯留堰の構造及び使用についての主な変更点についてご説明させていただきます。
2:49:03	まず 198 ページ目について、朝夕の構造微小について今申し上げた通りなんですけど衝突防止工の施設区分を処理時期の一部から

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	影響防止装置に見直すことにより、見直したことによる記載の修正をしました。
2:49:18	また構造目地より取水口側の底盤コンクリートを、底盤コンクリートAとし、貯留堰本体として整理したことによる記載の修正をいたしました。
2:49:29	また構造目地より海側の底盤コンクリートを、当然コンクリートBとし貯留堰本体の構成部位には含めない整理をいたしました。
2:49:38	次にページ番号 199 と 200 ページについてなんですけども、
2:49:44	図 1 から 3 についてですねと底盤コンクリートの記載。
2:49:49	について今申し上げた通り括弧Aと括弧Bの追記、ントでコンクリートABに追記をいたしました。
2:49:57	また図 1 と図 3 において衝突防止工の設置位置をですね底盤コンクリートBに移動するという修正を行いました。
2:50:07	次に東芝グループの 203 ページの方をご覧ください。
2:50:13	203 ページの表 1 についてですね、衝突防止等施工の施設区分を見直したことによる表 1 からの衝突防止工の削除と底盤コンクリート貯留堰本体としたことによる、
2:50:26	追記のほうを行いました。
2:50:31	次に、
2:50:33	ページ番号 205 と 206 についてですが表 3 表 4 においても、今申し上げた表 1 と同様の修正をいたしました。
2:50:43	また表 4 についてはですね右側記載の許容限界、
2:50:47	の欄があると思うんですけどもそちらに出典のほうを追記いたしました。
2:50:54	通期にんと 213 ページご覧ください。
2:51:01	と 213 ページですね、213 ページにですねと、共謀装置として整理した衝突防止工についての概要、ショート、あと衝突防止工の構造及び仕様、あと設計方針、
2:51:15	の方を参考 1 として追記いたしました。
2:51:20	変更点については以上となります。
2:51:25	はい、規制庁フジワラですそれでは質疑に入りたいと思いますけどもちょっと今事業者が、
2:51:33	何か大分大きく変えたっていうのがこの前調達防止工というのが S クラスである津波防護施設の貯留堰であったところところ。
2:51:42	S クラスじゃないものにします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:51:45	という説明。
2:51:47	だと私は理解しました。一応その立て付けについてはまた後で話しはしますが、
2:51:54	はい、質疑入ります。
2:52:02	規制庁中瀬です。衝突防止工について教えてください。
2:52:07	まず衝突防止工を、がいいかな。
2:52:15	110、通しページ 199 ページの
2:52:19	この衝突防止工っていうのは、
2:52:23	F、どういう秤量物に対してもつようにしてるんでしょうか。
2:52:28	いわゆる漂流物の大きさとか形状重量、対象としてる漂流物について教えてください。あともう一つですね。
2:52:38	119 ページの図順平面図見ると、章とスポーツ法は、ちょっと間空いてるんですね、交換の間が、これ、何センチぐらい空いてるんでしょうか。
2:52:50	この2点についてまず教えてください。
2:52:54	北海道電力の若松です。まず1点目、どういった衝突防止工に対してどういった漂流物を考慮しているのかということにつきましては、
2:53:02	不車両であったり、船っていうのが潮流的に衝突すると、健全に影響を与えるというふうに考えておりますので、
2:53:13	まず衝突防止工については船や車両、
2:53:18	に、を衝突させるということを考えております。
2:53:23	その2点目の確認ということで、どのくらいの間隔があいているのかということについては、
2:53:30	こちら今図でいきますと、久郷菅有働氏の間隔が1メートルのとして図を記載しております。以上です。
2:53:44	中心ではなくてですね江藤元橋で、はい。
2:53:49	だから、実際の感覚は1メートルってことですよ。相田加賀谷。
2:53:54	はい。
2:53:55	ちょっと教えてください。ですね。
2:53:59	100211 ページ目。
2:54:04	なんですけど、
2:54:08	これ止水ジョイントの書いてあるんですけど、
2:54:13	そうすると日、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:54:17	衝突防止工。
2:54:19	よく見ると、200、
2:54:22	11 ページ見ると、10 日見るとこれってあれですよ。
2:54:29	どれがいいかな。
2:54:32	213 ページの図 1 の平面図見ると、
2:54:36	本コンクリートと、
2:54:39	処理上機能は強い要綱。
2:54:42	結んでる形状が 211 ページの図 13 だと思うんですけど、
2:54:48	そうすると、交換の間隔が 1 メーターという、
2:54:54	衝突防止工の間隔が 1 メーターと言われてるんですけど、
2:54:59	1 メーターとするとですね例えば、
2:55:03	先端が止まってる木材とかですね。
2:55:09	いわゆるレジャーボートとか、漁船の FRP の破片とかですね。
2:55:13	耐震上明確に石が止まっていればですねこの 1 メーターの間に、 そういうものが入ってきてですね、この取水場等を破壊する可能性 があるんじゃないでしょうか。
2:55:28	いわゆるすすか、そういう漂流物が、止水ジョイントを
2:55:33	横行ミイ悪影響を与える可能性がある。
2:55:37	五味ですから、先端を止まってないのがあれば当然ぶつかってくる んじゃないでしょうか。
2:55:43	思うんですけどそこら辺は何か対策考えてるんでしょうか。
2:55:49	北海道電力の若松です。今現状、5 番とちゅ、衝突防止工の間隔 も、1 メートル程度というふうに考えておりました、
2:56:00	おっしゃる通り破片のとがったものとかが、止水ジョイントの脇 を通過してですね衝突防止工の脇をとって、
2:56:11	止水ジョイントまで来て止水ゴムを損傷するという可能性がある かと思います。
2:56:19	どのような処理物が、止水ジョイントに影響を及ぼすのか、整理 した上で、
2:56:27	こちらの間隔が適切なのか、そういったことを検討したいと思 います。以上です。
2:56:35	規制庁の赤瀬ですよろしく申し上げます。1 例としてですね、高浜 の放水量にですね、止水ジョイントにうまく、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:44	メッシュを設けてですね、できるだけそういう破片がぶつからないようにやってる例もありますので、ぜひこれ 1000 そこら辺を参考にですね、
2:56:55	検討の方お願いします。以上です。
2:57:05	規制庁の伊藤です。私からも貯留堰と衝突防止工をちょっとお伺いしたいと思います。
2:57:12	まず、貯留堰で、ちょっと図でよくわかんないところがあったのでお聞きしたいんですけども、
2:57:20	通しで言うと 208 ページ。
2:57:24	他の図でも、
2:57:26	同じような表現があるんですけど、この貯留関井。
2:57:31	加工反映のように描かれていて、この左下の方に、よくわからない部材がついてるんですね。形だけ見ると、継ぎ手のような、
2:57:42	ものがなんかついてるんですけども、これって何なんですかね。
2:57:48	北海道電力の若松です。今現状中ウエキというのはもう設置してありまして 5 番と、長井関はもう越冬せえっと繋がっているというものになっております。
2:58:02	ただ、当間選考の収益の構造だとかを踏まえて、
2:58:07	止水ゴムの設置が必要なのではないかというふうに検討しております、
2:58:12	護岸と貯留堰の設置というのが、半割の交換が設置されておりますので、それを撤去した図っていうのが図中になっておりまして、所、
2:58:26	端っこに写ってるのはその指数継ぎ手の、
2:58:31	ものになります以上です。
2:58:33	規制庁の伊藤です。そうするとこの残ってる継ぎ手自体には特に意味はないというか、ただ残ってるだけっていう、そういう理解ですか。
2:58:42	北海道電力の若松です。おっしゃる通りの認識で間違いありません。わかりました。はい。
2:58:50	それと衝突防止工のもう一度お聞きしたいんですけども。
2:58:58	先ほど説明あった通り、津波防護施設の一部から、
2:59:03	影響防止装置として位置付け替えますっていう説明だと理解しました。
2:59:11	ちょっとお聞きしたいのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:59:14	この衝突防止工は、
2:59:17	そうすると耐震重要度分類で言うとCクラスになって、し括弧SSみたいなそういった位置付けになるっていう、そういうことですか。
2:59:26	北海道電力の若松です。おっしゃる通り、C（工）数と考えております。以上です。
2:59:33	わかりました。潜航だと、津波防護、こういった漂流物に対する衝突防止工みたいなものって、津波防護施設の一部として位置付けているのが、
2:59:46	よく見られるんですけども、
2:59:49	この、こういったものを影響防止装置に位置付けた先行の事例と違って、ちょっとちなみにお伺いするんですけどそういったものってあるんですか。
2:59:59	北海道電力の若松です。衛藤参考にしたサイトとしては島根がありまして、真島で島根では防波壁の
3:00:12	対策として漂流物対策工というのを検討してまして、その中で衛藤一体型と分離型っていうのを検討しておりました。
3:00:24	その中の分離型として衛藤。
3:00:28	津波防護施設と、木曾一緒にするんだったら、津波防護施設の一部、
3:00:35	D線防護施設等基礎別々の別の位置に設置するのだと。
3:00:41	あと影響防止措置として整理していたのが、先行でありましたので、そちらを参考にいたしました。
3:00:49	以上です。
3:00:52	はい。規制庁の井戸ですわかりました。つまりに多様な例があったということだと思います。
3:00:58	ちょっとこれもついでに確認なんですけども、
3:01:03	ちょっと非常に細かい表現なのかもしれないんですけど、この漂流、113 ページ。
3:01:12	記載の、
3:01:17	あと他のページでも記載あった方もあったかとは思いますがこの漂流物が貯留堰に衝突する場合、
3:01:25	その影響を波及的影響って表現してるんですけど、ちょっと何か漂流物による波及的影響として、津波防護施設に衝突っていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:01:37	理解できるんですけど、その漂流物が、
3:01:41	貯留税金に衝突する。
3:01:44	影響を波及的影響で、
3:01:46	何か表現するにちょっと違和感があってこれって何ですかね潜航もこういった表現されてたんですかね。
3:01:54	北海道電力の若松です。こちらちょっと記載、好機というか、ちょっと記載誤りあるかと思imasのでちょっとこちらは訂正させていただきます。
3:02:04	わかりました規制庁の井戸ですわかりました必要に応じて表現見直していただければなと思います。
3:02:11	私からは以上です。
3:02:17	規制庁藤原です。ちなみに、
3:02:21	なんか前までSクラスにしたのになんかいきなりC加古SSになんか、何かちょっと私格下げのようなイメージがあるんですけど、
3:02:33	どうなんですかね、これは。
3:02:38	理由って、
3:02:40	ある使う島根の審査実績を反映して、
3:02:44	って感じなんですか。その理由をもう1回ちょっと言ってもらっていいですか。
3:02:50	北海道電力の岡松です理由としては、今藤原さんがおっしゃっていたように、島根の実績、
3:02:58	を踏まえて当見直したものになります。
3:03:04	はい。規制庁藤原です。何か今日の説明で一切それなかったですよ。変更する時はですね、変更する理由というのは、
3:03:14	図書に落とし込むかは別として一応そういった説明はまずしてくださいというのが1件、それはもう今、今日説明したから、いつじゃあこれからの話なんですけども、
3:03:28	どうでしょうかねえ。
3:03:31	まずですね先行でやってるからといってええと全く同じ状況なのかっていうのは、この資料は、まずわかりません。
3:03:39	まず、7万1000行が、
3:03:41	こうやったから、泊もこうしますって言うたらまず島根の状況はどうですかね。泊では、同じ状況だからこうですとかいうふうにまず先行との対比をした上で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:03:52	その妥当性値をきちんと説明いただきたいのがまず1点。
3:03:55	あともう1点は、規則の
3:03:58	規則及び解釈ベッキーさんでのあともう1個ずっとガイド、そこでどう書いてあるのか、それにどう泊が落とし込まれているのか。
3:04:08	これが一切わかりません。
3:04:12	だからこれを見てぱっと思ったのは、なぜ津波防護施設じゃないかっていう理由がないし、
3:04:19	火を津波影響軽減施設でない理由もわからないし、
3:04:24	なぜその基礎を分けたからといってそれを津波防護施設にCaとしない。
3:04:30	で良いとできるかというロジックもないし、
3:04:33	もしかしたら島根ではそういったロジックは整理してて、これこれこういった理由だから、
3:04:38	ここの位置付けた、
3:04:40	かもしれないけども、
3:04:43	友利は友利でちゃんとその説明はしないとイケないんですよね。
3:04:46	なのでそこら辺のそのロジック、
3:04:50	何だっけ、衝突防止工、影響防止装置かな。
3:04:55	というまず名称が、
3:04:57	これガイド、それとも会社ウエキどちらかな、何かどっかに何かあったと思うんですけど要は、
3:05:04	まず会社領域にどう書いてあるのか、ガイドにどう書いてあるか、そこにどう落とし込むかでそれに落とし込んだマツノロジックをどうするか。
3:05:13	私も類似性、
3:05:15	これはきちっと説明してください。あとは、これはあれ、
3:05:21	本論点はまだ今、現実にはなっていないというふうな多分認識でパワポに落とし込まれてないと私は理解したんですけど、一応ちょっとまず、次回、ヒアリングによってその整理した上で、
3:05:33	本当に論点じゃないのか否かというのをちょっと考えたいと思いますこの点よろしいですか。
3:05:39	北海道電力の小松です。
3:05:42	前回からの変更点として衝突防止工共謀装置と、津波防護施設の一部から影響防止措置した。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:50	理由として
3:05:53	ガイドだとか、間部。
3:05:55	議等を踏まえた上で、
3:05:58	参考にしている島根の状況、これらを比較して、
3:06:03	なぜこぼすスポーツとして整理したか、こちらのロジックについて資料に反映したいと思います。以上です。
3:06:13	規制庁藤原です。わかりましたあとは実態上実力上Sクラスに近いものとかいうふうに多分考えをしているのは溶接工にどういうふうな図書を示すのかどうかですね、どういう評価をするか。これは、
3:06:26	一応書いてはいるか。うん。ただ設工認、どういう
3:06:31	確認、
3:06:33	確認というか
3:06:35	それが何だっけな運用目標。
3:06:38	実かないか、基本設計方針乗るか乗らないか後、
3:06:42	何だっけ、添付計算会なんか、それとも細くしか出てこないとか、それから多分いろいろグレードありますよね。
3:06:50	もしかしたらしまえって、どういうそこは設工認で基本設計方針に罰って書いて、
3:06:55	んかもしれないし、もしかしたら書いてないのかもしれないし、
3:06:58	そこら辺なんか一切なくて、もしかしたら島でそういうところをちゃんとやった上で、
3:07:03	実力上ありますよっていうふうにしてるのかもしれないですよ。もう一度私もちょっとおっしゃいますけど一応そこは溶接工にどうやるのかも含めて整理してください。よろしいですか。
3:07:14	北海道電力の貨物です。衛藤。
3:07:18	衝突防止工に関して接合にどういった確認をしていくか。
3:07:23	こちらも整理して資料に反映したいと思います。以上です。
3:08:14	庁内打ち合わせ中で少々お待ちください。
3:14:54	規制庁藤山です。ちょうど打ち合わせがちょっと終わりました。先行事例につきましては島根だけじゃなくてですね、他のもちょっと昔のやつ、例えば高浜、
3:15:06	とかも踏まえて先行の実績を踏まえてこれが要は泊オリジナルなのかそれとも潜航を一応、もっと同じような評価をやるかとするのかとか、そこはちゃんとはっきりと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:15:20	さしていただけるようお願いいたしますこの点よろしいですか。
3:15:25	はい。北海道電力の若松です。今おっしゃられたご指摘、認識しましたので、資料2、
3:15:34	どういった整理がいいのか、変更も踏まえて整理したいと思います。以上です。
3:15:40	規制庁氏原ですもしかしたらその先行だと、何か何ですかね、
3:15:46	そんなす。確かに津波影響軽減そうん違うかな。そっちか。
3:15:52	そういうのがあったら何かそれ以上言わないでもいいかもしれないですし、もあるんではい。
3:15:59	と、
3:16:00	その他通年まず衝突防止工タート累積に関して何か確認等ございますでしょうか。
3:16:23	ちょっと足達ですけどちょっと簡単な確認なんですけど。
3:16:29	例えば、
3:16:31	資料を1-2の100213ページ。
3:16:37	参考1のところ一つ参考に見ていただくとゴーン底盤コンクリートBは、構造目地が転記してますよねって話あるんだけど、例えばその、
3:16:50	護岸コンクリートと、
3:16:54	何かBとかって、
3:16:56	ちなみに何か縁切りされたりしてます。
3:17:01	北海道電力の若松ですと護岸コンクリート底盤についても縁は消えているという、
3:17:09	入れ切れてます。以上です。
3:17:12	規制庁忠わかりました。
3:17:17	麻生氏、現状今C加古SSカー。
3:17:23	そうなると、
3:17:30	後でこれ考えればいいのかなあ。
3:17:34	ちょっとすいませんこちらの方でもその設置状況を考えてどういような状況を考慮しなきゃいけないのかっていうのも、
3:17:44	ちょっと後でまた細かい説明があるでしょうからそこら辺を聞きたいと、今後聞きたいと思います。
3:18:56	はい。規制庁ちなみにこの日に113ページの
3:19:00	何か衝突防止工というのは、底盤コンクリートB、
3:19:08	当初のような構造目地との、何か、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:19:11	ちょっと関係がすごい何か、
3:19:12	狭いなんてすかねちょっと何かふと思ったのが、船が抗争脱帽事故にぶつかりました。ぶつかったら、例えばコンクリートの自動抵抗を考慮してたら何かこう、
3:19:26	何ですかね薄いところでこう、ばきってこう割れたりとかするの かしないのかっていうのは、もしかしたら、多分岩盤でしか値は 考慮しませんだとかいうような話なのかもしれないけど、その辺 で、
3:19:38	どっか書いていましたっけ。
3:19:40	北海道電力の赤松です。今藤原さんおっしゃった通り、衝突防止 工には、底盤コンクリートの柔道、
3:19:48	CG機能というのは、期待していないんですけども、そちらにつ いてはちょっと今資料には記載していない状況です。
3:19:58	はい規制庁じゅフジワラです何らかちょっと書いてもらったほう がいいのかなと思って例えばその貯水堰についてはこれから、底 盤コンクリートAっていうの、貯水堰の一部にする。
3:20:08	だったらなんか、何となく底盤コンクリートBもその一部にしそ うな雰囲気ちょっと見えてしまったんで、そうじゃないですよ っていうことがちょっとわかるように何か、何らか追記あるとい いなと思いますこの点いかがですか。
3:20:21	小井土電力の若松です。衛藤。
3:20:25	今、いただいたご指摘資料に反映したいと思います。以上です。
3:20:30	はい。
3:20:31	その他衝突防止工貯留堰は、もしよろしければ、じゃあ、その他 のまとめ資料関係ちょっと今日説明なかったやつも含めて質疑に 入りたいと思います。
3:20:55	規制庁ナカセちょっと疑問があってお聞きしたかったんですけ ど、まとめ資料の9、通しページ9ページ目で、
3:21:08	この赤とか、水、緑とか、水色で変わったですね、次変動量に関 する評価項目ということで、
3:21:20	これを見ると12号取水炉を当放水口
3:21:27	農水をこう見ると書いてありまして、
3:21:31	これをですね3ページ。
3:21:35	32ページ通しページの32ページなんですけど、
3:21:41	30、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:21:43	ちょっと全く差 32。
3:21:47	30、ごめんなさい。
3:21:49	34 ページですね、34 ページに、
3:21:53	入力津波の設定値の中に、
3:22:01	9 ページで書いた、12 号取水炉、事業取水口とかですね。
3:22:07	包装ちに、
3:22:11	大津波の設定値が書いてないんですね。で、
3:22:16	1 号の取水炉の中には、流凝縮条項、
3:22:22	及びいちご嚢胞性論の中には、
3:22:26	逆止逆流防止装置、
3:22:30	左右するソリュ管路計算するときに、
3:22:34	津波の流速とか発を検討する時にここですね、入力津波の値をもって、ここ、境界条件として計算、いわゆる計算するっていうか、
3:22:46	津波の時刻は、
3:22:47	よくはけを設けると思ったんですけど、これ何か整合してないような気がするんですけど。
3:22:54	どういう理由でしょうか。
3:23:05	北海道電力の室田です。ちょっと社内で検討しております少々お待ちください。
3:24:27	北海道電力の室田でございます。58 ページの入力津波の設定位置について、例えば 12 号の取水側であれば、最終的に水位の評価をする。
3:24:40	1 として、12 号、取水ピットスクリーン室の位置を設定しています。
3:24:48	1 号放水側について流路縮小工を設置するため水位を最終的な水位を評価する位置は、
3:24:58	ないと考えてまして 12 号の放水側には入力津波設定位置というのは明示していないという考えになります。以上です。
3:25:22	ていうのはよくわからないんですけど、これ、津波の
3:25:26	津波ハーツとか、
3:25:28	管路管理の中にもかかりますよね高さ分のハーツを計算するときに、少なくともハウスイフジイの逆流防止装置には、
3:25:39	ここで津波位置って確認するんじゃないですかと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:25:43	1号の方セールの話し水路の話は、ピットでやるから止水も変わりませんっていうんだったら大体わかるんですけど、
3:25:52	放水側全然評価してないのがよくわかんなかったんですね。
3:26:00	は逆に、
3:26:05	今、
3:26:07	要は、
3:26:10	っていう、
3:26:12	今はヤマダ。
3:26:56	もう一度、何か理解できるように説明してもらいます。だって、逆流防止PDE装置の125のですね。
3:27:04	話っていうのはその、
3:27:08	逆に防止に係る
3:27:10	差圧とか津波圧力に対応した、アンカーボルトとか何か入れないといけないんですよ。それって、
3:27:19	この
3:27:20	入力津波値は関係ないんですか。だって津波高さだけじゃもの決ままないですよ。
3:27:26	津波で流れてくるよ、流速圧もありますよね。それはどういうふうに評価されてるんですかっていうことなんですけど。
3:27:34	北海道電力の室田です。今中畑さんおっしゃったように、逆流防止、
3:27:40	装置、
3:27:41	の位置での発の評価であったり、は水道の評価が必要ですので、それを入力津波としてどう設定するかというのは、
3:27:50	今反映されて、反映すべきかどうかも含めまして、検討したいと思います。11ページの方にも、いろいろ設定する入力津波ってまとめ資料のですね、
3:28:03	別添1-2-1-35にも記載してありますがここについても12号の取水口であったり12号の放水コウノ位置での津波評価が必要かどうかも含めてちょっと検討させていただきたいと思います以上です。
3:28:17	9ページに水位変動に関する評価項目という、
3:28:23	ずっと30、
3:28:26	3ページに書いてあるとか、いろんな表があり、朝13ページの図とか、何か整合性がわかるような形で教えてもらえませんか。結

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	果がわかりましたらまた説明の方よろしく申し上げます。以上です。
3:28:44	北海道電力の浦田ですけど、まとめ資料でもですね他にも、入力津波の設定に関する表と記載がございますので、整合させた上でご説明させていただきたいと思います。以上です。
3:28:59	はい。規制庁島です私の方からもそれはお願い致しますに私の認識は入力津波っていうのは、解釈別記上あれですよ、施設設計に用いる
3:29:10	ものとして時刻歴は形によって設定するって確かなってたような気がしますので、
3:29:17	原則、その施設の位置、
3:29:20	設定するかもしくは設定できなかったらす。要はそれが影響がない範囲での設定になるのかというのはちょっと、
3:29:28	原子炉でよくわからないので、
3:29:31	一応そういうところがもし、その位置で設定しなかったらそれなりの理由ですか、を付して説明を。
3:29:38	してください。椅子でよろしいですよ私の方からも重ねてお願い致します。いかがですか。
3:29:44	北海道電力の室田です。ガイド等再確認して、また検討したいと思います以上です。
3:29:51	はい。ちなみにですけどまた資料の13ページの防潮で前面のところ矢印、これ何か前も言ったかもしれないですけど、基準、9ページの方だと何か可愛ハッチングで、
3:30:03	防潮で前面は何かこの範囲ででっかいものを使う。
3:30:08	やりますって、基準津波になるかな。
3:30:11	新福ツツミはそういったことはしないんですけど。
3:30:58	はい。北海道電力の室田でございます。今藤原さんからご指摘いただいたように、9ページでは防潮で前面の広い範囲で、
3:31:07	包丁で全面広い範囲で通ると、13ページはちょっとどの範囲でとるのか、わからないようになってますのでちょっと記載の適正化を検討いたします以上です。
3:31:18	はい。衛藤規制庁藤原です。今後膨張でのみならずこの9ページでいくと何か、何だろうこの3号取水口の青とか、
3:31:28	或いはハウスイ、
3:31:30	125、3号の放水1かなというところと関係部かな、このタナカ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:31:37	あと何かこっちワ一あれか、1と、
3:31:42	す。そうね。うん。3号取水口の方がいいんですよね。で、
3:31:48	125号線、
3:31:49	取水と放水は多分ちょっと違うかもしれないんですけど、ただちょっと今後ちょっと押し説明して欲しいなと思うのは感度解析で、
3:31:59	入力、
3:32:00	感度解析を行う際に、津波を入力する場所かなってというのはこの9ページの何だろう、水、緑の8の関係があるので、
3:32:13	要は入力津波設定位置とは別で、入力津波を入力する市との関連でここの説明は今後ちょっとやっていただけたらと思います。
3:32:22	今ちょっと私が言いたいのは伝わりました、例えば衛藤小の3号放水。
3:32:28	地。
3:32:29	の、こういうふうには何かこの範囲になってるけど、実態上管路解析においては、この緑のハッチのみじゃなくて放水直上も多分、
3:32:40	入力する箇所として設定しますよね。
3:32:43	そういうところはわかるように、要は、9ページといったような、
3:32:47	図ってというのは間瀬、入力津波設定。
3:32:51	及び、
3:32:52	その感度解析に与える入力値かなという関係をちょっと整理いただけたらと思います。
3:32:59	ちょっとずつありますかね。北海道電力の室田です。今後その感度解析は、どの位置での間は形を入力しているのかと、いうようなことがわかるようにですね、代表点であったりその範囲の中の最大値を入れてるとかですねその辺がわかるような資料を追加したいと思います以上です。
3:33:18	はい。規制庁藤原です。続きまして右下27ページを開いていただいて、
3:33:27	今回そのまとめ資料でいろいろ地域がなされていて、地殻変動かな、これも一応追記いただけてるってことは何かわかってまして、今回その北海道南西沖地震っていう、
3:33:38	ものが文献で検討用地震だったからそれも一応考えてますよっていうのがここで書いてますんで、この黄色の内容についてですね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:33:49	概ねと北海道電力が言いたいことは、類推はいたしますけどちょっとロジックが極めてわかりづらいと思ってます。
3:33:57	何がわかりにく辛いかっていうと、
3:34:01	これ、これ、今事業者が書いてある若菜井内といいますと、
3:34:04	Tイワマ、この地殻変動という項目の中で、いや、検討用地震で昔こういった地震があって、
3:34:13	文献によればなんか横変動はちっちゃかった。
3:34:19	上下方向の横変動は、11年間で10センチ隆起、これがちっちゃいのかというのもあるんですけどね。あと、
3:34:27	都心に近いこんな長谷田な付近では4センチの隆起、
3:34:31	とちっちゃいことや、これがちっちゃいと思うし、
3:34:35	藤
3:34:39	最後の実3行目から、仮に地震が発生した日としても影響を及ぼすことはないとか、
3:34:46	正直何を説明したのかがちょっとわからないんですね。
3:34:50	で、
3:34:51	もしかしたらこれはこういうことを言おうとしてるのかなと私が思ってるのはまず地殻変動を考慮しないといけないっていうのは、基準津波の波源による横変動というまず大きな項目があって、
3:35:04	あとそれとは別で、S _s の震源
3:35:07	による地殻変動に伴うその余効変動か。
3:35:11	ていうのがあってその一環としてここ、何か何だろうこの北海道南西沖地震ってやつがあって、
3:35:18	もしかしてこれ数のそのによる地殻変動、
3:35:22	というものに関連して何かこれ補足的に説明をしてて、
3:35:26	これは何か、11年間でこれだけチン。
3:35:29	隆起とかいうのをしているとか、
3:35:32	そういうことをちょっと言いたいのかなとちょっと思ったんですね。
3:35:36	もし私が言ってることはちょっと出し方はそういうふうにしてもらってもいいんですけどこれってちょっと、そもそも何を、
3:35:44	ちょっと話を立ち戻りますと、何を説明したいのかっていうのをちょっと今説明いただいてもらってもいいですか。
3:36:05	食べる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:36:10	北海道電力奥寺です。余効変動に関する記述というのは、実績でいろいろおっきな地震が起きたときにその影響というのが、
3:36:20	続いているのか続いていないのか影響があるのかないのかっていうことを評価すべきことかと思っております。
3:36:26	ここで言いますと、南西沖を対象とした場合に1993年地震が、大地震として起きてますのでそいつの余効変動っていうのは、
3:36:38	余効変動があるような大地震だと思っておりますのでそいつが今どのような感じになってきているのかという事実を書いています。
3:36:45	それと、もう一つ言いたいのは、
3:36:49	長瀬沖野横尾変動は内陸部で、大きいんだよと。
3:36:53	ということで年々年齢割り返すと、非常にちっちゃい変動でしかないので、それがだんだんと小さくなってきているということがあって、それと内陸部より日本海側というところで、
3:37:06	変動が小さくなってきているということで泊は海岸に面してますので、そういった意味で、大きいところから離れているのではないかと小さくなってきているのではないかと。
3:37:17	そういったことで、今後評価するものに対してそういった横変動というのは考慮すべきで、すべき、する必要はないということをお願いしたいということで、
3:37:27	今まで書かれている島根を参考にしてるんですけどもその実績レベルで書いております以上です。
3:37:35	はい、規制庁シミズ今の説明、大体理解しました。例えば女川とかだと、311の地震で地震があっという横変動があっ、
3:37:45	今でもそれは今後こういうふうなのがありますよというのがありましたので、泊も同様な例で過去にこういった地震がということに関しては理解しました。となるとこの文章をちょっと、
3:37:56	わかりづらいところがあって、具体的に言うとまず比木ハッチングの検討用地震の震源においてこれがちょっとまず私は戸惑わせました。だから、要は過去に起こった。
3:38:08	というふうに、この地震について、
3:38:13	実際はこういう内陸部でこれだけの変化で泊発電所に近いところで、これだけの
3:38:19	天川と甲斐企画ではこんだけ、
3:38:22	では、あとそれが今の、多分実際には地震が起きたときは、がんで動いたとしても今現時点ではもう終息に向かっていると

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ら、その終息の状況がまずここで書かれてないのでそれがまずわからない。
3:38:36	そこちょっと明確にしてください。
3:38:38	その根拠もあればベストですけどもしなかったら、文献なりの根拠を示してください。
3:38:44	あとは、最後の三行のその、仮に地震が発生したとしても、これが私はすごく戸惑わせましたこれ。
3:38:52	これが、要は、これまでの、
3:38:55	過去に起こった地震だったら、
3:38:57	この仮についていないですよね。
3:39:00	ですよね。要は、
3:39:02	牛、これまでのやつなんか、要はこれからのやつなんかそこがちょっとわかりにくいのでちょっとそこを明確に仕分けをいただきたいと思います。それ例えばセンコーがどうであっても泊として何を言いたいかわちょっと明確にいただきたいと思いますこの点よろしいですか。
3:39:19	はい。北海道電力の室田でございますちょっとわかりづらいような日本語になっておりますので今うちの泊として評価したいことをですね、
3:39:32	修正したいと思います以上です。
3:39:36	はい。規制庁藤原です。わかりましたもしどうしてもこの仮にというところを書きたいのであれば、何だろう。土肥。
3:39:45	この地殻変動 123 パラ目の基準地震動 S _s の震源となるということかな。でもそこにカクウべき内容ですよ。要は仮に起こったとしても、
3:39:55	家は将来の話だから、
3:39:58	ここはだから、何かの 3 パラ目、まず地震動 S _s でこんだけの地殻変動は、
3:40:04	そう出る。
3:40:06	あと、なお書きテッドで、仮に発生したとしても、
3:40:09	ちょっといやこれいらなかもしれないけど、いや、あそこはちょっと必要性をちょっとご検討ください。いや、じゃあそこは。
3:40:17	じゃ次行きまして 151 ページ。
3:40:23	151 ページを見ていただいて、まとめ資料ですね
3:40:29	ここは自山能。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:40:32	評価を、
3:40:35	同行でやるか、アジアだから、S sに対する健全性はこれは地震津波の
3:40:41	審査の方でやるっていうのは理解しましたが、基準津波に対してもこれ地震津波の、
3:40:47	審査の方を踏まえて記載になってるんですけど、これなんかあちらと関係あるんですけど。
3:40:56	これちょっと説明いただけますか。
3:41:05	当北海道電力のアオキですと151ページの次山に対して地震動に関する健全性のほかに津波に対する健全性確保があるかどうか。
3:41:15	ていうようなご質問かと思ったんですけど90ですごめんなさい、健全性確保、津波に対するやつは、多分必要だと思うんですけども、それを
3:41:26	基準津波側の審査の内容をそのままプラント側で取り込むのか。
3:41:32	それとも、別にこれ、基準津波側でこの津波に対する健全性で審査しないんだったら、プラント側で、
3:42:29	はい。
3:42:31	藤北海道電力の青木です。151ページの地震動津波に対する健全性評価っていうところの数字の詳細っていうところ、簡単に口頭で補足させていただきます。
3:42:43	まず地震動に対する健全性が見通しているところで、まず基準津波っていうところの審査を踏まえて記載するというところについては、ハザード側で基準津波確定後に、その津波を設け、使用して、
3:42:57	閉じアマンノ範囲を特定するという作業がありますのでそういった意味で、この基準津波の審査を踏まえて記載するとしております。地震動については、耐震性の評価というところなのでこの趣旨です。
3:43:09	また、津波に対する健全性が見通しているところについてはこちらもさっきの、
3:43:15	地震動に対する健全性の確保の見通しと同じでして、決まった基準津波に対して評価するという観点から、基準津波の審査を踏まえて記載すると書いております。
3:43:25	ちょっとツジのうち、Fの基準津波に関する健全性が見通しのところの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:43:32	ここの地震動のところはちょっと必要ない情報かと思imasるのでちょっと適正化させていただきたいと思imas以上です。
3:43:39	はい。規制庁藤原です。はい。今の説明でよくわかりました。
3:43:43	続きまして、178 ページ。
3:43:47	見ていただいてこれワー、瀬崎のコメントによって
3:43:52	追加したやつだと思理解しています。で、
3:43:56	この内容なんですけどちょっとお伺いしたいのが、まず、先行審査実績と何か差がありますか、っていう話なんですけどその点、いかがでしょうか。
3:44:15	北海道電力の室田ですちょっと、
3:44:19	進行で、
3:44:21	女川は、
3:44:22	だったか島根だったかといえば実績があった。
3:44:24	カトウか。記憶してますがちょっと確認させてください。以上です。
3:44:30	はい規制庁藤原です多分何かやってるのはあると思うんですけどその差が何かっていうところがわからなかったその差を説明を今後、
3:44:40	してください一応審査っていうのは、先行の審査との差を見て、そこで議論が必要か否かっていうのを一応確認するものでございますので、
3:44:50	一応先行でどうやったかあと、何だろろうな代わり石浦五味氏とかあるんですけどこれがどれくらいの泊顧問。
3:45:01	大きさはどんなんであって、センコーはどんなんのかとかですねそういった比較を踏まえて、じゃあその先行のやつをちゃんと使っているんですかとかですね、そういうところにも行き着くかと思うので、まずそこはちょっとよろしいでしょうか。
3:45:14	北海道電力の室田でございます。先行での債務を示した上でですね、そのやり方が泊で適用できるかと。
3:45:22	適用できるのかというようなことも資料に追記してご説明したいと思imas以上です。
3:45:28	規制庁島です。あとついでにもう1個この物性値の設定が消波ブロックと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:45:34	小01をどういうふうな解析の断面で使っているのかっていうところを、ずれ断面図をちょっと示していただきたいです。何でかっていうと、
3:45:44	その物性がどれだけ重要なのかっていうのが、ちょっとこの資料だけだとわかりにくいですね、もしかして、例えばですよ、今ないと思うけど膨張ての直下にこいつが。
3:45:54	或いはなしだとか或いは膨張ての背後にこれがありやなしだとか、私の認識は防潮ていうのを前面に多分あると思ってて、要は、どんだけの重要さが、
3:46:05	ていうのがわかんないんですね。なので図をちょっとつけてください。いいですか。
3:46:09	北海道電力の室田です断面図、解析に用いている1の断面図を示しまして各被覆ブロックであったり消波ブロックそれらがどのように配置されてるかわかるような造影、
3:46:22	追加させていただきます以上です。
3:46:25	規制庁藤原です続きまして、まとめ資料ですね20ページにちょっと戻っていただいてですね、
3:46:32	20ページ以降から潮位のばらつきということでいろいろ等、何か言葉を追加していただいています。まとめ資料20ページのみならず多分後ろの方の、
3:46:45	700、
3:46:48	等、
3:46:49	そうですね。
3:46:52	184ページ以降もなんか大分、
3:46:55	いろいろと何か追求をしていただいて、
3:46:58	大分実はしてきたかと思うんですけど。
3:47:00	ちょっと私が言いたいのはですね、何か
3:47:03	複雑すぎて、一見して何をやってるかわからないので、もうちょっとわかりやすくして欲しいです。で、
3:47:10	何がわからないかっていうと、何かある期間はこの値を使ってで、でも別の期間はこの期間を使ってテーマでいろいろな保守性が、
3:47:20	ありやなしやという方も論じてるんだと思うんですけどね。ただ、
3:47:24	そのもん評価を行うその対象の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:47:28	何かものに対して何か、
3:47:31	期間がすごいばらついてるんですね、すごい。
3:47:34	何か紐解くのは大変、
3:47:36	なので、ちょっとこれは
3:47:38	説明をもうちょっときちっとして欲しいのが、例えばアノ図とか、
3:47:44	用いて、横軸に時間軸をバーッと引いた上で、
3:47:48	この評価項目はこの期間、この評価項目はこの期間とか、そういうちょっとわかりやすくしてもらって、
3:47:55	総合的にどういうふうな保守性がここで積みされているのか。
3:47:59	というのをちょっともうちょっとわかりやすく、20、
3:48:03	まとめ資料で言うと20ページ。
3:48:05	から22ページかな。後で後ろの補足説明資料にその180、
3:48:13	184ページから、
3:48:16	どこまでかな。
3:48:20	190ページまでかな。ここら辺ちょっと
3:48:23	時系列ごとでちゃんと整理した上で必要に応じてその次、時間軸の中にリンク先を設けるだとかですね、ちょっともうちょっと読ませる人に、
3:48:33	理解させようという意志を見せていただきたい。この点ちょっと、いかがでしょう。
3:48:45	北海道電力の原田です。
3:48:48	例えばこの280、通し番号185ページでいうと、
3:48:55	図の1とかを用いて、この各機関は、ばらつきの評価に用いてるとか、
3:49:02	この期間は、発電所との発電所と言わないことの評価に用いてる等がわかるように、
3:49:08	整理するというようなご趣旨でしょうか。
3:49:12	規制庁氏原です。若干ちょっとごめんなさい。ずれていましたかね私が求めたいのは特に何だろう。
3:49:21	この図1の485ページの図1のような、この青いラインまではいらないと思ってますんで、
3:49:31	言いたいのは、要は、
3:49:32	この期間毎横軸は2020年まででいいかもしれないけどや、
3:49:39	これ確か初期潮位が何か1965年から、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:49:43	何かなんですか、5年あったかな。
3:49:47	そういったふうなところを使っているだとか、
3:49:49	いうところがあって、
3:49:52	これを使ってもいい、いいんですけどね。要はわかりやすくなればいいと思います。
3:49:58	北海道電力の室田です。例えば潮位のばらつきを2014年から18年0とか、17年21年、また最初の5カ年使っているとかですね。
3:50:10	期間の取り方がバラバラっていうのが多分わかりづらい原因かなと思いますので、
3:50:15	どういう、どの期間では何の評価をしてるとかそのようなことがわかるようにちょっとわかりやすい整理を少し考えたいと思います以上です。はい。規制庁藤原です。よろしくお願いします。
3:50:27	なんかちょっと半年ぐらい前にこの資料見たときは覚えてたんですけど、
3:50:32	今回改めて見て全然ちょっと思い出せないんですよ。
3:50:35	思い出せない理由はわかりにくいからだと思ってて、それは別に私だけの問題じゃないと思うんですけど、
3:50:46	やっぱり説明がしやすいものでないとやっぱりいけないかなと思いますそこはちょっと、この機会にちょっとわかりやすくしていただけたらと思いますじゃそれではよろしくお願いしますということと、
3:50:55	続きましてもう2点だけ、188ページでですね、
3:51:03	188ページのbポツ、これは何だっけな。
3:51:08	Bポツの様欠如が有意な差はないっていうのはですね、ちょっといろいろ総合して有意な差は、
3:51:15	ないってのは理解しましたが、
3:51:17	いろいろ総合してっていうところがですねこの表からちょっと見えないんですよ例えば、標準偏差は、
3:51:25	こちらちょっと
3:51:27	文章の中で朔望平均潮位の差が0.02。
3:51:30	あと、干潮位は0.01であり、
3:51:33	有意な差が見られない。金。ここに至るロジックが、
3:51:38	ないんですよ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:51:40	例えばこの有意な差がないという、0.02の対象ってどれかっていうと多分平均値の0.28、
3:51:48	なんでしょうね。
3:51:49	だったらこれって、0.282、0.02としたら、0.3になって、
3:51:55	どう見ても優位に見えるじゃないですか。
3:51:57	でも、
3:51:59	違うんですよ多分言いたいのは、ばらつきとかを考慮して初めて有意な差がない。
3:52:05	て言いたいんですよ要はある観測期間の。
3:52:08	潮位とそのばらつきである観測期間の潮位のばらつきますので、足したやつ。
3:52:15	を踏まえて、有意な差がない。
3:52:17	私そういうふうにちょっとこれ理解したんですけど。
3:52:21	まずその点どうですかね。
3:52:31	ください。
3:55:47	打ち合わせ、規制庁にちょっと今庁内打ち合わせ中ですね少々お待ちください。
4:00:10	北海道電力の要旨です。
4:00:14	この188ページで言いたいことは、
4:00:20	2017年1月から2021年12月の朔望平均潮位に、
4:00:28	関するデータ分析をして、
4:00:33	入力津波の評価で考慮する朔望平均潮位、1961年9月から62年8月、
4:00:42	の平均潮位との比較を表5に示した、その差異が0.02メートルとか、0.01メートルで有意な差が見られないと。
4:00:55	というようなことを示しているんですけども、
4:00:57	これが最終的にですね197ページで、
4:01:03	の図9で示すような、
4:01:09	岩内港の朔望平均満潮位、
4:01:12	プラス標準偏差を足したものがばらつきとして、
4:01:17	考慮するということで嘘言ってトータルで考える当間観測へ、観測開始約5年間の1971年3月から、
4:01:30	1975年12月I I -
4:01:33	ものが
4:01:35	0.4メートルになって、至近5年間、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:01:40	のものが0.39メートルになると最終的には
4:01:45	観測開始5年間に包絡されてそれも、ほとんど差がないというように なことになりますので、
4:01:52	そういった、ちょっと説明がこの個別の188ページとかの説明 で、ちょっと見えづらいということですので
4:02:03	ちょっと説明を補足してわかりやすくしたいと考えております。
4:02:08	はい。規制庁藤原です。はい。趣旨は伝わったようでわかりまし た要は何かこの資料を見たときに、担当の方が作った時は何か見 えないところも、もしかしたら上の方が、
4:02:22	通して見たときにですよ。これってどういうことなんだろうとか いうのは、見た時にここっての多分見つかると思うんですよ。 多分188はもしかしたらただ事実を、
4:02:32	説明してるだけであって、この有意な差は見られないっていらな いかもしないすよね。
4:02:40	もし最後の方のまとめで、こういった何か触ったけども、何だろ う。嘘。最後の197ページで、こういうふうにやってるから、
4:02:50	多少下がっても全体的に見たら大丈夫ですって言いたいことだ と思うんで、ちょっとそういったところをそちらの社内です ね、全体を通して、上間担当がつく。
4:03:01	高田のやつを上の方がもう1回、或いは上じゃなくてもいい横 でも構わないですよ。高橋さんとかね。見ていただいて、これど ういうことなのって。
4:03:10	Uーツツミで今、論理的にいかにか論理的に説明するか、多分 ですね、私は何かそちらの技術的なところは充分真面目されたのは理 解してるんですけど。
4:03:21	もうちょっと何か上の方が全体を見て、こう上手くまとめるよ うにしていきたい。この点よろしいですか。
4:03:27	これは上の方の、そちらの上の方の、
4:03:30	やらないといけないことかと思うんで、
4:03:40	はい、北海道電力の高橋です。
4:03:42	今ご指摘いただいた通り担当がしっかり作ってくれた内容をそれ を踏まえてロジック的に、欠けている部分または冗長的な部分 が、
4:03:54	あたりしなないかっていうような目でしっかり見るようにしたい と思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:04:00	はい。規制庁藤間です今回何かごちゃごちゃしてわかりにくいとか私は徹底的に細かく見ていくのでそのつもりで見てやっていただきたいと思います。
4:04:11	あと、
4:04:12	こっちのちょっと実質的な話なのかもしれないけど190ページをちょっと見ていただいてですね。
4:04:19	今度ワー泊発電所と岩内港との潮位観測記録の比較についてこれとさっきの表とはまた多分別の話になると思うんですけども、
4:04:29	これも同じです有意な差異がないことを確認したって言って、
4:04:33	年間、
4:04:35	平均0.01メートルの潮位差であり、
4:04:39	この下のグラフを見ると、校長員日最高校長平均かなこれは、泊発電所の方が岩内よりも0.01。
4:04:49	高いんですね。
4:04:51	うん。さっきのベースとなる0.262、0.01だったら、
4:04:57	1上がるから、どう考えてもちょっと優位に私はちょっと見えてしまって、
4:05:02	ちょっとこの有意な差はないっていうことをちょっと、かなり気をつけて使っていたきたいんですけど、まず、
4:05:07	それでも、
4:05:09	何かこれ、
4:05:10	加算しない理由って何かあるんですかね。そこをちょっと説明いただけますか。
4:06:40	北海道電力誘導施設、ちょっと事業者で打ち合わせします。少々お待ちください。
4:06:58	北海道電力奥寺でございます。今泊発電所の潮位の差の件についてコメントありましたけれども、この辺の取り扱いも含めて、先ほどの
4:07:13	わかりやすさの各年次の企画の上でのわかりやすさ、
4:07:20	観点での修正。
4:07:22	それらを合わせて、必要な修正を検討したいと思います。以上です。
4:07:28	規制庁藤原ですわかりました。はい。私の方は以上なんですけど、まず会議室の側で何か確認等ございますでしょうか。
4:07:40	よろしければウェブで参加の方で何かございますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:07:45	全体通じてでも結構です。
4:07:59	はい。規制庁藤間です。それではよろしそう。
4:08:03	ですかね。
4:08:05	いいですか。はいじゃあ、
4:08:07	本当の
4:08:09	今回の
4:08:10	コメント回答の確認に移りたいと思いますけども、
4:08:20	所長も太い資料を準備しますありました資料1-4の、
4:08:25	まず49-2ページ目、
4:08:28	ナンバー9、
4:08:30	これは私が出したやつかな。
4:08:33	何かいろいろとちゃんと整理して入力津波載せとく資金特徴を踏 まえた影響を確認してくださいねっていうことですので、はい。 これは私の方はOKとっておりますのでこれはJASMINEにしま す。
4:08:45	その次、
4:08:49	と、
4:08:50	49分の4、4ページ目ですね、No.16、
4:08:55	これはエザキのコメントで、
4:09:00	これはある程度示されましたけどちょっと結果がちょっと示され てないのでちょっとこの結果をちょっと説明していただきたいの とあと横尾変動に関してちょっと文章をちょっと、
4:09:11	修文いただきたいと思います。じゃあこれは継続ということでお 願いします。
4:09:16	その次が、
4:09:21	8ページ。
4:09:22	42番。
4:09:33	12番は、
4:09:36	これはそうですね今回はある程度示されておりますのでちょっと まだ一部非結果が出ないとわからないところではい。
4:09:45	本日一部説明あったんですけどまた継続でさせていただきます。
4:09:49	次44番。
4:09:53	これはエザキのポイントか。
4:10:02	もう、
4:10:03	今日説明はなかったんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:10:07	何か一応今の現時点での内容を反映してるってことですかね。
4:10:12	はい。これ、特に皆様のご異論がなければちょっとエザキのコメントなんで、エザキが本来なら継続か否かはちょっと判定するところですけど一応
4:10:21	今回注鷺見というふうな形にさせていただきます。
4:10:24	はい。その次は、
4:10:29	20 ページ。
4:10:31	20 ページの 127 番。
4:10:34	審査ガイドと一対一になるように整理してください。これは、
4:10:43	ファン私のコメントがはい。これはOKです。はい、じゃ次行きまして 128 番。
4:10:50	これもうち私のコメントでしたので一応は整理がなされたのでは、今これOKにします。
4:10:58	次、はい。21 ページ目の 138 番。
4:11:05	そうですこれは継続ですね。はい。
4:11:09	その次が、
4:11:13	22 ページの 141 番。
4:11:21	これもエザキのコメント。
4:11:28	なんかあまり明確で説明なかったんすけど一応資料上だから大体見てただ改変時期が明確になるようにというイトウのコメントがあったので、
4:11:38	もし継続し、
4:11:41	一応整理を記載する。
4:11:45	次、大学、
4:11:47	はい。これ鷺見で記載適性形ですね時期をもう、きちっと反映させてください。
4:11:57	一応今日のヒアリングのコメント回答リストに関する分は以上とします。全体を通じて規制庁から或いは北電か何かございますか。
4:12:09	よろしいですか。
4:12:16	北海道電力の高橋です。こちらからは特段ありませんけれども、本店さん何かありますか。
4:12:25	北電本店、村島です。本店は特にございません。
4:12:29	はい。以上です。今日のヒアリングは以上とします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。